

2016 年度 研究年報

MIGA ANNUAL REPORT



MIGA

Meiji Institute for Global Affairs

目次

1. はじめに	
2016 Review 所長挨拶	1
2. 明治大学国際総合研究所 (MIGA) について	
設立趣旨	2
研究方針	
MIGA メンバー	3-4
研究所年表 2016-2017	5-6
3. 研究概要	
アジア太平洋の新秩序	
アジア太平洋地域における望ましい共存共栄のかたち	7-12
中東に関する現状分析・調査	
中東地域の政治・社会構造変動の研究	13-19
東アジア地域協力	
東アジア地域協力とアジア・コンセンサスの構築	20-23
EU 研究	
EU の実証的研究と東アジアへの教訓	24-26
医療政策	
H28 年 医療機器メーカーの海外展開に関する医療制度調査	27-29
医療技術評価	30-33
情報技術の深化と政策	
情報セキュリティ・プライバシー・ブロードバンド推進	34-36
デジタル・ビジネスの現況と展望・課題	37-40
コーポレートガバナンス	
コーポレートガバナンス改革の動向と課題	41-44

【研究連携】

アジア太平洋の新秩序

アジア太平洋地域における人間の安全保障
(国際大学との共同研究) 45-46

海洋安全保障と日米関係 47-49

情報技術の深化と政策

サイバーセキュリティ研究 (研究連携) 50-51

4. 発信活動

MIGA シンポジウム 52-60

国際会議出席 60

MIGA ホームページ (MIGA コラム・2016 年度部間共通総合講座) 61-63

報告書等 63

明治大学国際総合研究所設置要綱 64-66

1. はじめに

2016 Review

明治大学国際総合研究所所長 林 良造



所長挨拶

国際総合研究所は、明治大学に基盤を置くシンクタンクとして2011年に設立されました。そのミッションの中核は、新たな段階を迎えた国際政治経済環境の中で、日本の役割を再定義し、安全保障と世界経済の持続的成長のための諸課題を解決する知的貢献を行うことにあります。

本研究所は、解決策の模索のために、学界のみならず産業界、政官界の知識と知恵を結集することに主眼を置いており、このような活動にとって最適の場所である東京の中心地、御茶ノ水にあります。これらの分野をリードする教授やフェローには、元外務大臣である川口順子特任教授、歴史学の大家であり中東問題に詳しい山内昌之特任教授、CFO協会の理事長を務める藤田フェロー、日本経済新聞の論説主幹などを務めた岡部フェロー、NTTデータの社長やソフトウェア協会の会長を歴任した浜口フェロー、経済産業省で経済産業政策の責任者であった林良造所長に加え多くの第一線の研究者、実務家が就任しています。これらの方々のご指導のもとに、東アジアの安全保障プロジェクト、中東中央アジア研究会、公海の法秩序、東アジア経済統合プロジェクトの深化などアジア地域の安全保障の研究を進めてまいりました。また、持続的成長のための政策分野でも、日本を含む主要国の共通課題であるコーポレートガバナンスのあり方、医療政策、大きく開花しつつある最先端の情報技術の利活用の促進や個人情報保護の在り方を含む情報ネットワークの脆弱性に関する研究を進めています。

また、これらの研究活動と併せて、単独または共同で、シンポジウムやワークショップを行ってきています。2016年度の主要行事には、「中国はどのような大国か?」「EUは危機を超えられるか」「ICT教育全国市長研究会」などがあります。

本研究所では、今後もこれらの活動を、政策提言・学術的貢献に結び付け、また、シンクタンク・大学などの国際的知的ネットワークを作り上げることを目指しています。

A handwritten signature in black ink, which appears to be 'Ryuzo Hayashi'.

2. 明治大学国際総合研究所 (MIGA) について

設立趣旨

20 世紀後半から加速度的に進行した技術革新とグローバリゼーションによって、世界の経済秩序・安全保障秩序は大きく変わってきました。これにより、多くの国で経済的繁栄がもたらされる一方、経済および安全保障の両面において様々な問題が生じています。

国際総合研究所 (MIGA) は、このような世界の情勢を踏まえ、世界が持続可能な成長を通じ平和と繁栄を享受するために、さまざまな経済リスクの制御、外交・安全保障環境の安定化、さらなる技術革新とその制御、グローバルな企業経営の規律などの諸問題の解決策の提言を行います。

これらの諸課題は、国の枠組みを超えた知恵の結集が切望されている課題でもあります。また、今後ますますグローバル化が進む中、日本が孤立化を避け、経済的・知的に世界の有力な一翼を担い続けるためには、日本と世界との交流を活発化するための基盤を強化することが不可欠です。MIGA は、そのような基盤を提供することを目指します。

研究方針

MIGA では、大きく「国際関係・安全保障」と「経済政策」の2分野のもと、テーマ毎に研究プロジェクトを設置しています。各研究プロジェクトでは、明治大学内外の研究者、経済・産業界、政策担当者、国際的な有識者などをメンバーに、定期的に研究会を開催し、報告会において、その成果物（政策提言、学術論文）を発信しています。

研究は、MIGA の独自研究のほか、他の研究機関との研究協力、受託研究等の形態により行われます。また、研究会から報告会の各段階で、フェロー、外部有識者を交えたレビューを実施、産業界・政策担当者・アカデミクス間の議論を重視し、ERIA 等海外の研究機関・研究者との連携も重視しています。

このほか、シンポジウム・セミナーの実施等によって、社会の幅広い層への議論の喚起を行います。

2016年度 MIGA メンバー

所長	林 良造	研究・知財戦略機構特任教授
所員等	川口 順子	研究・知財戦略機構特任教授
	山内 昌之	研究・知財戦略機構特任教授
	萩原 誠司	研究・知財戦略機構客員教授
	清貞 智会	研究・知財戦略機構客員教授
	中川 恵	研究・知財戦略機構客員教授
	根津利三郎	研究・知財戦略機構客員教授
	藤田 純孝	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	岡部 直明	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	浜口 友一	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	西村 英俊	国際総合研究所フェロー
	三和裕美子	商学部教授
	小林 尚朗	商学部教授
	伊藤 剛	政治経済学部教授
	加藤 久和	政治経済学部教授
	中西 晶	経営学部教授
	鎌江伊三夫	研究・知財戦略機構客員研究員（研究主幹）
	大西 昭郎	研究・知財戦略機構客員研究員（研究主幹）
	関山 健	研究・知財戦略機構客員研究員
	奥村 準	研究・知財戦略機構客員研究員
	廣澤 孝夫	研究・知財戦略機構客員研究員
	鎌江 一平	研究・知財戦略機構共同研究員
	星野 高	研究・知財戦略機構共同研究員
	佐藤 智晶	研究・知財戦略機構共同研究員
	劉 曉燕	研究・知財戦略機構共同研究員
	佐藤 光	研究・知財戦略機構共同研究員
	李 永シュ	研究・知財戦略機構ポスト・ドクター
	黒河 昭雄	研究・知財戦略機構ポスト・ドクター
渡辺 健	研究・知財戦略機構客員研究員	
大橋 照永	研究・知財戦略機構客員研究員	
中島 健雄	研究・知財戦略機構客員研究員	
野口 晶子	研究・知財戦略機構補助研究員	
森田 恵	研究・知財戦略機構補助研究員	

	西島 明子	研究・知財戦略機構補助研究員
	久江 圭子	研究・知財戦略機構補助研究員
	土屋 裕子	研究・知財戦略機構補助研究員
	石橋佳代子	研究・知財戦略機構補助研究員
	権 善喜	国際総合研究所研究員
	夏村 徳彦	国際総合研究所研究員
事務局	長谷川佳代子	研究知財事務室職員
	大川 織江	研究知財事務室嘱託職員
	鈴木 早織	研究知財事務室嘱託職員

2016	4月	第1回定例会開催 国際シンポジウム開催： アジア太平洋の新秩序 アジア太平洋地域における望ましい共存共栄のかたち
	5月	第1回運営委員会開催 第2回定例会開催
	6月	第3回定例会開催 ワークショップ開催： 情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進
	7月	第4回定例会開催 セミナー開催： 情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進 国際シンポジウム開催： アジア太平洋の新秩序 海洋安全保障と日米関係(共同研究)
	8月	第5回定例会開催
	9月	第6回定例会開催 2015年度 Annual Report 発行
	10月	第2回運営委員会開催 第7回定例会開催 講演会開催： 情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進 シンポジウム開催： 情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進 シンポジウム共同開催： EU 研究, 中東に関する現状分析・調査

2017

- 11月 第8回定例会開催
- セミナー開催： 情報技術の深化と政策
情報セキュリティ・プライバシー
- 講演会開催： アジア太平洋の新秩序
海洋安全保障と日米関係(共同研究)
- 12月 第9回定例会開催
- シンポジウム開催： アジア太平洋の新秩序
海洋安全保障と日米関係(共同研究)
- 1月 第10回定例会開催
- 2月 第11回定例会開催
- 3月 第3回運営委員会開催
- 第12回定例会開催
- セミナー開催： 情報技術の深化と政策
情報セキュリティ・プライバシー

3. 研究概要

アジア太平洋の新秩序

アジア太平洋地域における望ましい共存共栄のかたち

研究目的

アジア太平洋地域の今後の平和的発展にとって、とりわけ米国と中国は大きな影響を与える国である。世界第一の経済力と軍事力を持つ米国は自他共に許す覇権国であるが、その影響力は近年相対的に弱まりを見せている。他方、大きな国土、人口を持つ中国は、経済力も軍事力も急速に成長し、国際場裏における影響力を強めている。米中両国は共に、平和的共存を希求する中で、相互の競争と協調の関係を模索中である。両国は特にアジア太平洋地域において、自らの国是の実現を確保すべく、影響力の確保・拡大を図っている。

中国は、経済成長の屈折や構造改革の遅れなどの様々な国内の困難に取り組みつつ、米国との間で、「大国間関係の新しいモデル」を追求し、自らを大国と位置付けている。しかしながら、中国の近年の南シナ海や東シナ海における力の誇示行動や国際仲裁裁判所の仲裁についての態度から判断すると、現在の国際的ガバナンス受け入れは選択的である。さらに、AIIB、一帯一路、地域安全保障構想、独自のスペース・ステーションなどガバナンスの構築への意欲も伺えるが、中国の持つガバナンスの考え方や国際公共財維持のためのコスト負担意思についての不透明性が、中国の台頭に関してアジア太平洋地域に緊張と平和維持への懸念をもたらしている。

以上の問題意識を念頭に、本研究プロジェクトは、2014年度から2016年度まで3年間にわたって行われた明治大学国際総合研究所及び東京財団共催による「アジア太平洋地域の新秩序」研究会（共同座長 川口順子、秋山昌廣）を核として議論を行ってきた。最終年度となる昨年度では研究会での焦点となるテーマを「アジア太平洋地域における望ましい共存共栄のかたち」と題し、昨年度までの議論を踏まえたうえで、アジア太平洋地域において各国が対立を回避し協力を促進する上での今後の組織、機構、制度のあり方を具体的に検討した。ガバナンスが問われる転換期に差し掛かったアジア太平洋地域は、建設的な意思決定ができない混乱の時代を迎えるのだろうか。安全保障の確保は適切になされるのだろうか。地域はこの状況をうまく管理できるのだろうか。それはどのような枠組みで可能になるのだろうか。枠組みは安定的だろうか。これらが上記テーマに則って生じる疑問であった。

そもそも本研究プロジェクトは、3ヵ年の研究会として「アジア太平洋地域はこれから平和裡に発展できるのだろうか」という設問を当初より掲げて検討してきた。初年度は「新しい大

国関係」、一昨年度は「深化した経済相互依存と安全保障」であったが、一貫してその目的は、21世紀のアジア太平洋地域の秩序の担い手は誰かという「主体」の議論と、どのように担っていくのかという「構造」の議論を行うことにあった。昨年度までは前者を中心に、米中間のワーシフトは今後のアジア太平洋地域の平和的発展にどのような影響を与えるのだろうかということを設定として各テーマに沿って議論をした。昨年度は、後者を焦点とし、その観点から主体がどう位置づけられるのかを改めて検討し直した。

また、研究の焦点として基本的にはアジア太平洋地域を念頭に展開しているが、理論的には国際政治経済秩序全般に敷衍して言えることであり、その意味で国際政治経済秩序に関する覇権理論の新たな展開という意図も併せ持つ。つまり、国際政治上、米国は「パックス・アメリカナ」で表現されるように、これまで圧倒的な力を持った覇権国として、国際公共財の提供に力を尽くしてきた。他の考え方を同じくする国々が共に行動したことは言うまでもない。アジア太平洋地域の諸国はこれまでの発展の多くをこの国際公共財に依存してきた。国際公共財は、国際社会の円滑な発展のために不可欠であるが、同時にフリーライドも可能である。

さらに、公共財提供のコストも増加してきている。格段に進歩した技術は軍事力のあり方を変え、宇宙空間、サイバー空間、海洋、経済等、安全保障政策がカバーすべき舞台を大きく拡大させるとともに、コストも巨大にした。また、気候変動、感染症、災害等への対策、発展途上国援助等の額も増大し、覇権国一国のみで、国際秩序維持のためのコストを確保することは至難に見える。今後だれがその構築・維持を行い、そのコストを負担していくことになるのだろうか。

以上を踏まえ、3カ年プロジェクトの最終年度としてアジア太平洋地域の今後の秩序の担い手とそれがどのような形になるのかという点についての議論、すなわち、新秩序を担う「主体」とその「構造」の議論を、改めて包括的に行う必要があるというのが、私たちの問題意識であり、そこにおいて新たな視点・切り口を提示するのが私たちの研究目的でもある。

研究内容（活動内容）

普段の研究会では、各回の講師が示唆に富む見解を惜しまず披歴し、研究会参加者が深い洞察と活発な議論を行い、研究プロジェクトを充実させてきた。昨年度において、当該テーマにおいて開催した研究会の詳細は以下のとおり。

● 第15回（2016年5月10日）

技術と相互依存—デュアルユース技術をめぐる日米中の政策と日本へのインプリケーション
講師：村山裕三氏（同志社大学大学院ビジネス研究科教授／同志社大学副学長）

● 第16回（2016年6月23日）

アジア太平洋のアーキテクチャ
講師：白石隆氏（政策研究大学院大学学長）

● 第 17 回 (2016 年 11 月 29 日)

アジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャ：米中対峙と「三層構造」の変化

講師：神保謙氏（慶應義塾大学教授）

● 第 18 回 (2016 年 12 月 6 日)

アジア太平洋のアーキテクチャ

講師：秋山昌廣氏（前東京財団理事長／元防衛事務次官）、

川口順子氏（明治大学特任教授／元外務大臣）

上記研究会での議論等を経た結果、新しい秩序を検討するにあたって認識しなければならないことが二点あると考えた。すなわち、20 世紀とは異なる 21 世紀の人類社会のあり様である。

一つは、21 世紀における拡大・深化した経済の相互依存が、安全保障に与える影響である。工業技術、IT 技術、金融技術、通信技術、軍事技術等の発展が、次々と新しい産業を生み出し、経済構造の変革を上流から下流までの全過程にもたらしたと共に、戦後のリベラルな国際経済秩序下で進展する自由なモノ、カネの移動と企業の積極的行動が、国際経済における国境を形骸化させ、国家間、経済間、企業間に今までとは次元の異なる深い相互依存関係を作り上げた。米中の金融面での相互依存は一例であるし、また、本来他への依存を避ける性格を持つ防衛技術ですら、国家間、軍民間の相互依存の上にある。

このことは、従来にも増して経済が安全保障政策のツールや対象としての度合いを強め、同時に、相互依存関係が抑止力として働く可能性が強まったという二重の意味で、経済と安全保障のつながりを密接不可分なものにしたと思われる。従来国際関係の研究においては、国際政治・安全保障分野と技術を含む国際経済分野における相互依存関係の研究は一定の理論的・実証的段階にとどまり、方向性のある結論を生み出してはいない。しかし、私たちはこの従来とは異なる二重の関係がアジア太平洋地域の統治のあり方いかに影響していくのかを吟味することが、より現実の動きを反映するために必要となると考える。

21 世紀のもう一つの大きな特徴として認識すべきなのは、ソフトパワー、即ち、文化やデモクラシー等の理念の重要性である。文化への尊敬や理念への共感が、一国の力や正統性の源泉ともなる。ソフトパワーはその意味で、ハードパワーを補強ないし補完する役割を持つ。アジア太平洋地域の今後を考える上で、特に米中両国の持つソフトパワーの意味合いの検討が必要である。

上記二点、すなわち、相互依存の関係が歴史上前例のない形で安全保障領域に影響を及ぼしている点、ならびに、ビジョンやガバナンスを構成する要素としてのソフトパワーの重みについては共に、関係性のあり方が相手を動かす力となりうることを意味する。また、これらの点

が新秩序の「構造」を考察する上で不可欠になることが本研究プロジェクトによって明らかになった。その詳細については、以下に示す。

主な研究成果

既述したとおり、本研究プロジェクトでの知的検討は2014年度から2016年度まで3年間にわたって行われた、明治大学国際総合研究所及び東京財団共催による「アジア太平洋地域の新秩序」研究会の議論をその中核としている。さらに、研究会での議論に追加的な検討を加えた上で、研究会有志メンバーが研究プロジェクトの成果として一つの形にしたのが書籍『アジア太平洋の新秩序—ネットワーク覇権』（中央経済社、2017年9月刊行予定）である。

当然、研究会において参加メンバーの意見に相違があったように、書籍の執筆者たちも、それぞれ独自の角度からアジア太平洋地域の新秩序にアプローチを試みており、必ずしも全ての点において意見の一致が見られたわけではない。ただし、議論を整理すれば、一定の方向性を見出すことはでき、概ね結論として下記のような見方となる。

- 米国の相対的な衰退、中国の台頭という現実からも、安全保障政策の対象分野の拡大、諸技術の発展等からも、21世紀においてそもそも一国が覇権国として機能することは困難になった。
- 従って、これからの世界においては国際公共財の提供等の覇権国の機能は、分野/機能に応じて、相応しいいくつかの国家のネットワークによってこれを担っていくことになる。これを私たちは、担い手たる「主体」の観点から「ネットワーク覇権」と呼び、それによって形成される「構造」を「パックス・アミキティア（Pax Amicitia 国家ネットワークを前提とする友好による平和）」と呼ぶ。
- アジア太平洋地域の特徴は、弱い安全保障の共通枠組みに対し、強い二国間、多国間の経済的相互依存関係があり、貿易、資本、金融のみならず、災害、海賊等の分野にも広がる分野別協力の実績があることである。
- アジア太平洋地域における平和的発展は、米国と中国の双方を含む枠組なくしてはあり得ないので、工程としては、米中が共に協力できる分野における枠組みを、アジア太平洋地域としてできるだけ多く作り上げることが重要であろう。
- また、その枠組みは、安定性の観点から将来的には制度化されることが望ましく、東アジアサミットを基盤として構築されるべきであり、究極的には安全保障についての枠組みの構築が目標となる。
- 中国の隣国であり、米国の同盟国である日本は、米中関係の帰趨に最も影響を受ける国の一つであるとともに、それに最も影響を与え得る国でもある。従って、アジア太平洋地域

がこのような枠組みを構築できるようにリーダーシップを取り、コスト負担をしていくことはわが国の責任でもある。この役割を具体的に考えていかなければならない。

また、上記見解を含む書籍の構成は以下のとおり。執筆者は、本学3名（川口、伊藤、鎌江）、東京財団関係者2名（秋山、関山）、その他研究者・専門家8名（森、菱田、斉藤、椎野、村山、露口、山本、渡邊）の計13名による研究会メンバー有志から成る。

序	21世紀のアジア太平洋地域の秩序は誰がいかにかに担うのか	川口順子
第1部	アジア太平洋の安全保障環境	
第1章	現代国際政治とアジア太平洋	伊藤 剛
第2章	オバマ政権のリバランスの功罪	森 聡
第3章	不安定下の安定—習近平のダモクレスの剣	菱田雅晴
第4章	中国の軍事力と戦略	斉藤敏夫
第5章	転換期に入った米中関係	鎌江一平
第2部	相互依存の深化	
第6章	相互依存と秩序形成	関山 健
第7章	貿易、投資、技術の相互依存	椎野幸平 村山裕三 関山 健
第8章	金融の超国家ネットワーク	露口洋介
第3部	結論 アジア太平洋の新しい秩序	
第9章	ソフトパワーの意義と役割	近藤誠一
第10章	大国の概念と役割	山本吉宣
第11章	新秩序の構想—ネットワーク覇権の姿	秋山昌廣
第12章	アジア太平洋の新秩序と日本の役割	川口順子
刊行に寄せて		
	歴史の流れで捉えるアジア太平洋の新秩序	渡邊昭夫

なお、本年度10月下旬までには、昨年度までの研究成果を報告することも兼ねてMIGA国際シンポジウム2017を本学にて開催する予定である。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



川口 順子 特任教授



伊藤 剛 教授

鎌江 一平 共同研究員

星野 高 共同研究員

劉 曉燕 共同研究員

関山 健 客員研究員

中東に関する現状分析・調査

中東地域の政治・社会構造変動の研究

— 「IS：イスラーム国」とシリア内戦の現状分析—

研究目的

本プロジェクト研究では、「アラブの春 “Arab Spring”」以降、なおも激動のさなかにある中東地域の社会情勢や最新動向を分析し、中東をめぐる米露関係、また湾岸諸国・イラン・イスラエルからマグリブ諸国・中央アジア地域まで包括する国際的な政治力学や社会構造の変動を考察している。2016年度は「イスラーム国 (Islamic State=IS)」の最新の動向をおさえながら、中東地域内部の変化に伴う世界情勢の考察を、基礎研究と現状分析の両面から深める。

ISの勢力は、当初からの拠点であったシリアとイラクに跨がる地域では弱体化しつつある。しかし「アラブの春」以降、混乱する中東・北アフリカ地域で勢力を拡大し、ISに共感する「ローン・ウルフ」型のテロは、2016年だけを取り上げてもアメリカ、ベルギー、フランスなど欧米のみならず、トルコやインドネシア、バングラデシュなどアジアでも起こった。

また北アフリカ諸国のなかでも、カッザーフィー政権崩壊後、中央政府が機能不全に陥っているリビアは、ISが三つの「ウィラーヤ (州)」を置き勢力を伸ばしている。混迷を極めるリビアにはサブサハラのアフリカ諸国から欧州を目指す難民が押寄せ、2016年にもリビアを含む北アフリカ中央部から欧州を目指した難民のうち4500名以上が遭難死するという悲劇が続いている。加えてシリア、イラクやアフガニスタンなど戦闘の続く地域から欧州に流入する多数の難民の発生は、欧州諸国の政治や社会にも影響を及ぼし、外国人排斥の空気は極右勢力への支持拡大につながっている。

本研究では、中東・北アフリカ地域の諸事情に通じた様々な専門家を集めて同地域の実態を正確に理解し、多面的に動向の分析を重ねながら、特にISの動向とその影響に関し、グローバルな視点に立って、主に本研究所「中東・中央アジア構造変動研究会」を中心に考察する。

さらに、中東をめぐる新たな地政学的変化について、新聞、放送等のメディアを通じて、また学術誌や講演における発信を重ね、現在と過去、地域と広域といった複眼的ビジョンをもって中東地域研究に取り組む。

上記に加え、特に2014年のIS台頭以降、テロが多発する欧州地域の現地調査を実施し、より深い現状把握と分析を目指した。

研究内容（活動報告）

「中東・中央アジア構造変動研究会」を年間5回実施し、ISの急速な拡大による世界情勢や経済への影響、紛争地域から主として欧州に向かう多くの難民への対応等を検討し、現状分析と問題の究明にあたった。また、明治大学国際総合研究所 EU研究会/中東研究会合同シンポジウム2016「EUは危機を越えられるか-中東危機と英国離脱-」（2016年10月31日開催）の、主として第2部「EUと中東-難民問題の背景」で、EU域内に押し寄せる難民の背景と影響について発表・議論した。さらに、研究会成果書籍として山内昌之編著『中東とISの地政学-イスラーム、アメリカ、ロシアから読む21世紀-』（朝日新聞出版、2017年2月10日刊行）を発表した。

第19回研究会では、中東・アフリカ地域から北欧に到着した難民に関し、発表者による現地調査に基づいた詳細な解説がなされた。第20回研究会では、2015年1月にパリで発生した風刺週刊紙『シャルリー・エブド』襲撃事件に関する容疑者の軌跡と背景、続いて同年11月のパリ同時多発テロ事件およびブリュッセル連続テロのモレンバーク地区出身の容疑者グループについて、発表者自身の取材と現地の写真を基づいた詳細な解説がされた後、欧州出身のジハードイストの現状について、現代フランスを代表する複数の中東専門家の主張の違いについて分析がなされた。第21回研究会では、イラク戦争後のイラクの政治プロセスと治安問題、対IS戦、政治状況が分析された。第22回研究会では、石油依存脱却を目指したサウディアラビアの「サウジ・ヴィジョン2030」、油価下落の影響、アメリカ合衆国大統領選挙結果の影響などについて、詳細な説明と分析がなされた。第23回研究会では、「アラブの春」から現代に至る中東・北アフリカ地域の状況について、詳細な歴史分析に基づく講演がおこなわれた。いずれの回でも活発な議論が交わされ、ISをめぐる諸問題を考えていく上での礎となった。

各回は以下の日程と発表テーマで開催された。

第19回 2016年4月15日（辻上奈美江 東京大学特任准教授）

「北欧における難民問題 海外出張報告」

第20回 2016年6月29日（国末憲人 朝日新聞論説委員）

「欧州のテロとイスラム過激派の動向」

第21回 2016年9月15日

（吉岡明子 日本エネルギー経済研究所中東研究センター主任研究員）

「イラクの対IS戦とそれがイラクにもたらしたもの」

第22回 2016年12月16日

（田村亮一 ジェトロ・ドバイ事務所次長／経済産業省大臣官房参事）

「中東駐在報告：サウジの石油依存脱却に向けた取組等」

第23回 2017年3月14日（講演：Dr. Eugene Rogan オックスフォード大学教授、

St. Antony's College 中東センター所長）

「The Arabs in the 21st Century」

また、中東地域研究や IS 問題の研究・議論を含むこれまでの研究会の総括として、構成メンバーと招聘発表者の論稿による書籍『中東と IS の地政学—イスラーム、アメリカ、ロシアから読む 21 世紀—』が刊行された。

IS に関する中東情勢の考察では、下記の論説を各活字メディアにおいて発表し、同時に各種の学術講演でも同様のテーマで講話した。

- 「テロ抑止力 『欧州型自由』が生んだ危機」
(2016 年 4 月 10 日付 読売新聞 朝刊 1～2 面〈地球を読む〉)
- “Take every measure to deter terrorism”
(2016 年 4 月 10 日付『読売新聞』〈英字版〉Opinion & Analysis)
- 「『第三次世界大戦』とは何か」
(2016 年 4 月 25 日付、『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉)
- 「サミット政治外交の焦点 (上)」
(2016 年 5 月 18 日付、『日本経済新聞』朝刊〈経済教室〉)
- 「クーデター未遂の背景 —『反世俗』『腐敗』への反発」
(2016 年 7 月 17 日付、『読売新聞』朝刊 9 面〈緊急論点スペシャル〉)
- 「『中東・欧州危機』の恐れ」 (2016 年 7 月 17 日付、『毎日新聞』朝刊 8 面〈論点〉)
- 「軍蜂起はトルコ混迷の始まりか」
(2016 年 7 月 20 日付、『産経新聞』朝刊 7 面〈正論〉)
- 「中東の進路決するサウジの変革」
(2016 年 7 月 29 日付、『産経新聞』朝刊 7 面〈正論〉)
- 『新版 イスラームとアメリカ』 (2016 年 8 月 19 日出版、中公文庫、408 頁)
- 「クーデター未遂 トルコ型民主主義の試練」
(2016 年 8 月 28 日付 読売新聞 朝刊 1～2 面〈地球を読む〉)
- 「ユーラシア地政学の変動」
(2016 年 10 月 10 日付、『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉)
- 鷹木恵子氏著「チュニジア革命と民主化 -人類学的プロセス・ドキュメンテーションの試み-」に関する書評 (2016 年 10 月 28 日発売、「週刊ポスト」〈POST BookReview〉)
- エマニュエル・トッド氏著、堀茂樹氏訳「問題は英国ではない、EU なのだ -21 世紀の新・国家論-」、墓田桂氏著「難民問題 -イスラム圏の動揺、EU の苦悩、日本の課題-」に関する書評
(2016 年 11 月 2 日発売、「東京人 2016 年 12 月号」〈Close up Tokyo, Books 本〉)
- 「『中東・欧州複合危機』を読み解く」

(2016年12月5日発売、「月刊『潮』2017年1月号」)

- 「そこが聞きたい サイクス・ピコ協定 100年—複雑化する対立の構図—」
(2016年12月8日付、『毎日新聞』朝刊11面〈オピニオン〉)
- 「トランプ外交 —米国第一で中東関与縮小—」 (2016年12月18日付、『読売新聞』朝刊1~2面〈地球を読む〉) 同英文記事” Era of global antiglobalization at hand” は2016年12月19日付『読売新聞』〈英字版〉Opinion & Analysisに掲載。
- 「トランプ氏と中東4強国」
(2016年12月26日付、『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉)
- 「中東 新三国同盟の思惑」 (2017年2月27日付、『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉)

さらに海外での調査研究を、プロジェクト・リーダーが、2016年9月および11月に主として欧州・中東地域(ロシア、アラブ首長国連邦、フランス、ドイツ、イギリス、オランダ)で実施し、併せて訪問国政府要人および日本政府関係者等と面談、意見交換をおこなった。

この他、本研究プロジェクトに関連するプロジェクト・リーダーの内外における学術交流と講演として以下を挙げる。

- 「日本と中東・欧州複合危機」 (2016年4月21日、市町村長特別セミナー〜自治体経営の課題〜)
- 「中東複合危機とロシア」 (2016年4月26日、ジャパクラブ(ロシア・モスクワ))
- 2016年4月27日~28日、第5回モスクワ国際安全保障会議(ロシア・モスクワ)
- 「日本と中東欧州複合危機 —テロと戦争の抑止—」 (2016年5月11日、法務省)
- 「Session 2: Structural Change in the Middle East」
(2016年5月12日、伊勢・志摩サミット有識者会合、コメンテーターとして登壇)
- 「中東欧州複合危機とユーラシア地政学」
(2016年9月23日~26日ドバイ、中東協力現地会議)
- 「『EUは危機を超えられるか』-中東危機と英国離脱-、第2部『EUと中東-難民問題の背景』」 (2016年10月31日、明治大学国際総合研究所 EU研究会/中東研究会合同シンポジウム2016)
- 「世界史の転換 —天皇陛下のお言葉から中東欧州複合危機まで」
(2016年11月14日、パリ、在仏日本商工会議所主催)
- 「ユーラシア地政学と中東欧州複合危機」

(2016年11月15日、フランス・パリ、在仏日本商工会議所主催講演会)

- 「中東欧州複合危機とユーラシア地政学 ―テロ・難民・安全保障」

(2016年11月21日、ロンドン、在英日本商工会議所/JETRO/三菱商事共催)

- 「中東欧州複合危機とユーラシア地政学」

(2016年11月23日、オランダ、在蘭日本商工会議所主催)

- 「ユーラシア地政学と中東複合危機 ―2016年を振り返って」

(2016年12月2日、中東調査会)

本研究プロジェクトに関連した研究メンバー・中川恵による研究成果・学術交流・講演を以下に挙げる。

- 「地中海兩岸の協力の現状と今後の課題」

明治大学国際総合研究所 HP『MIGA 世界診断』(2016年6月1日掲載)

- 「『EUは危機を超えられるか』-中東危機と英国離脱-、第2部『EUと中東-難民問題の背景』」(2016年10月31日、明治大学国際総合研究所 EU研究会/中東研究会合同シンポジウム2016、パネリストとして登壇、於・明治大学グローバルフロント)

- 「シリアをめぐる地政学」

(2016年11月21日、第10回羽衣国際大学和歌山サテライト市民講座)

- 明治大学国際総合研究所とムハンマド五世大学とのMOU署名式に所長代理として出席
(2016年12月19日、於・ムハンマド五世大学、モロッコ王国・ラバト)

- “Moroccan Mixed Best Strategy in Countering Extremism : The Religious Factor Combined” 「第一回アフリカ・アジア協力国際シンポジウム」(ムハンマド五世大学主催、明治大学国際総合研究所、南京大学、漢陽大学校共催、2016年12月20日、於・ムハンマド五世大学、モロッコ王国・ラバト)

- 「モロッコの過激派対策：長期的視点に立った宗教政策の試み」山内昌之編著『中東とISの地政学』所収、朝日新聞出版、293-312頁、2017年2月10日刊行。

- 「鼎談 『中東混迷』を読み解く―トランプ、プーチン、ISと世界変動の構図」(山内昌之、宮家邦彦両氏との鼎談)山内昌之編著『中東とISの地政学』所収、朝日新聞出版、371-415頁、2017年2月10日刊行。

- 「トランプ政権への『期待』：イランをめぐるサウディアラビアとイスラエルの思惑」明治大学国際総合研究所 HP『MIGA 世界診断』(2017年3月31日掲載)

主な研究成果

研究会成果書籍として山内昌之編著『中東と IS の地政学—イスラーム、アメリカ、ロシアから読む 21 世紀—』（朝日新聞出版、2017 年 2 月 10 日刊行）を発表した。

2014 年に台頭した IS は、本拠地としていたシリアとイラクでは勢力を衰退させている一方で、「アラブの春」の影響で政権が崩壊あるいは政府が弱体化した地域に「ウィラーヤ（州）」を置くなど、中東・北アフリカ地域全体では勢力を拡大させている。例えばエジプトには「シナイ州」、カッツァフィー政権崩壊後に混乱するリビアには、同国の伝統的な地理区分に従って「トリポリタニア州」「バルカ州」「フェッザーン州」の三つの「州」が設定されている。また、IS の過激思想に共鳴してテロを起こす「ローン・ウルフ」型のテロは、欧米のみならずアジア各地にも広がっている。その多くが、自国で生まれ育った「ホーム・グロウン」でもある。欧米でのテロの多発は、移民排斥を訴える極右勢力への支持拡大に繋がり、主として経済状況の悪化によって生まれていた西欧社会内部の亀裂をさらに深刻化させている。

世界に拡散するテロの脅威に対応するためには、各国の協力が不可欠であるにもかかわらず、IS 包囲網ともいべき各国の対応は一枚岩ではないことが、危機的状況からの脱却を遅らせている。とりわけロシアのクリミア併合後、「第二次冷戦」期に入った米露の対立がシリアやトルコなど中東地域を舞台に顕在化し、対 IS で米欧と共に軍事作戦を遂行してきたトルコは国内の長年の懸案であるクルド問題への対処では必ずしも米欧と軌を一にしていない。加えてトルコでは 2016 年 7 月に軍によるクーデター未遂事件が発生し、首相時代を含めると 14 年の長期政権となるエルドアン大統領に対して国内の不満が鬱積している状況も表面化した。

これらの要素に加えて、代表的なシーア派国家であるイランとスンナ派の盟主であるサウディアラビアとの対立は悪化する一方である。サウディアラビアがシーア派指導者のニムル師らを処刑したことに抗議するデモ隊が、イランの首都テヘランのサウディアラビア大使館を襲撃したことを受けて、2016 年 1 月 3 日、サウディアラビアはイランとの国交断絶を発表するに至った。

イエメンの内戦では、サウディアラビアがスンナ派のハディー政権を、イランがシーア派の武装組織フーシーを支援しており、中東の二つの大国の代理戦争の様相を呈している。サウディアラビアとイランの対立は、イラン・イスラーム革命で、1979 年に王制が打倒され、イスラーム共和制国家が誕生したことに溯る。バーレーンをはじめ湾岸の君主国は、いずれもシーア派住民を抱えている。サウディアラビアは、イラン・イスラーム革命の影響で、サウード家とワッハーブ派に基づいた独特の政治体制が転覆するのを恐れたのである。従って両国の対立は宗派对立というよりも、異なるイスラーム政治体制の対立とも呼ぶべきものである。

一方のイランは、シリア、イラク、イエメンの内戦に革命防衛隊という「シーア派革命軍」を派遣し、在地のシーア派民兵などを支援しており、またレバノンのシーア派武装組織ヒズブ

ッラー、パレスチナのスンナ派武装組織ハマスなども援助しているほか、長年にわたって核兵器開発の疑惑が持たれていた。イラン革命以降、アメリカはイランとの国交を断絶していたが、オバマ政権による対イラン政策の転換によって、2015年7月にイランの核開発をめぐる合意がイランと欧米6ヶ国との間で成立し、2016年1月に履行された。この核合意は、従来からの親米国家であるサウディアラビアとアメリカとの関係に影を落とす結果となった。

この核合意を含むオバマ政権の「遺産」に否定的なトランプ氏のアメリカ大統領就任が、中東情勢に影響を及ぼすことは必至である。次年度は、本年度までの研究成果を踏まえて、トランプ新大統領の対イスラエル、対イラン政策とロシアのシリア政策との関連を重視しながら新たな局面を迎えた国際情勢の変動を考察する予定である。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



山内 昌之 特任教授



中川 恵 客員教授

野口 晶子 補助研究員

東アジア地域協力

東アジア地域協力とアジア・コンセンサスの構築

研究目的

20 世紀最後の数 10 年間以降、紆余曲折はありながらも、東アジア地域は世界の成長センターであり続けている。ただし、これまでに成長の牽引役は東アジア域内で変遷しており、とりわけ今世紀に入ってから中国のプレゼンスが急速に拡大し、対照的に日本のそれは縮小を続けている。また、世界経済全体でも中国のプレゼンスが拡大する一方で、世界一の経済大国である米国のそれは相対的に縮小しつつある。そのような状況下で、1990 年代以降進展してきた米国主導の新自由主義的なグローバリゼーションに関する研究や、1990 年代末の通貨危機を契機とした東アジア共同体をめぐる議論などは、中国の勃興が引き起こす世界的構造変動を念頭に置いたうえで再考察しなければならないとなっている。

2010 年（現在では統計数値の改正によって 2009 年に修正されている）に名目 GDP で日本を上回った中国は、いまや日本の 2 倍以上の規模に達し、2020 年前後には米国を超えると予想されている。中国の勃興は、東アジアで政治・経済面のインバランスを引き起こしているだけでなく、2008 年前後の世界金融危機の影響で米国型の新自由主義・グローバリズム（「ワシントン・コンセンサス」）に対する批判が高まるなか、市場に対する国家の役割を強烈に意識させる国家資本主義（「北京コンセンサス」）として注目された。中国経済は、一時期と比べればここ数年減速傾向にあるものの、中長期的には従前の予測通り、世界一の経済大国の座につくことは間違いない。また、国家資本主義への注目度も一時期よりは下がっているが、気がつけば日米などにおいて経済・企業活動への国家介入や反自由貿易の動きが顕著になっている。

このような問題意識から、本プロジェクトは、東アジアにおける従来のグローバリゼーションの実態と功罪、そして「北京コンセンサス」の限界を実証的に分析しながら、最終的には、「ワシントン・コンセンサス」や「北京コンセンサス」とは異なる第三の道として、われわれが「アジア・コンセンサス」と呼ぶ、開放的ながらも開発や建設、そして各政府に政策選択の余地を残す新たな開発モデルを提示することを目的としている。最近では自由化度の高さが完成度の高さとされる傾向にある地域経済協力であるが、かつて日本は、自由貿易協定（FTA）を経済連携協定（EPA）と呼ぶことで、東アジアにおける地域経済協力が単なる自由化の推進ではないことを意識的に明示していた。開発共同体、建設共同体としての地域経済協力の枠組みをどのように構築するか、「アジア・コンセンサス」を新たな世界経済秩序の指針とするために、本プロジェクトは進められている。

研究内容（活動報告）

本プロジェクトの研究期間は、2016年度および2017年度の2年間となっているが、実質的には2014年度・2015年度のプロジェクトを引き継ぐものである。

前プロジェクトの成果として、2016年2月に『新・アジア経済論－中国とアジア・コンセンサスの模索－』（平川均・石川幸一・山本博史・矢野修一・小原篤次・小林尚朗編著：文眞堂）を上梓した。そこでは、中国が勃興するなかで世界経済秩序はどのように変化しているか、また、考察のフレームワークとしての「アジア・コンセンサス」という概念を提示した。この成果を受けて、現在の本プロジェクトに取り組んでいる。

2016年度は、とりわけ中国の「一帯一路」戦略を念頭に置いて、その現況についての理解と、それを前提条件として東アジアの地域協力や域内開発がどのようにあるべきかを研究してきた。従来のアジア経済論は、米国という超経済大国・巨大市場との関係を重視することから、「アジア・太平洋」という枠組みで捉えるものが多かった。政府の政策としてはアカデミックな世界以上に、環太平洋パートナーシップ（TPP）に表れているような、やはり「アジア・太平洋」という枠組みが重視されてきた。しかし、「アジア・太平洋」という枠組みを軽視するわけではないが、中長期的な視野で東アジア経済、さらには世界経済にとってもそうであるが、東アジアからユーラシア方面へのつながりが、市場の潜在力、資源の賦存状況、その他に地政学的な観点からも、重要性が高まっている。世界一の経済大国として勃興する中国が一大戦略として「一帯一路」を掲げ、それに関連する地域経済協力の枠組みを形成し、それに資する国際開発金融機関や基金も設立された。これらの動きとその意義、シルクロード周辺地域の政治・経済動向などを理解することが、本年度の主要な活動内容となった。

具体的な研究活動（研究報告）としては、以下のような研究会を開催した。

2016年7月9日（土）：於 明治大学グローバルフロント 17階 C6会議室

一ノ渡 忠之（国際金融情報センター 主任研究員）「景気後退に直面するロシアと今後の行方」
藤森 浩樹（三井物産戦略研究所 中東室長）「最近の中東情勢－イラン情勢変化と石油価格低迷に揺れる中東－」

2016年11月5日（土）：於 明治大学グローバルフロント 17階 C6会議室

朱 永浩（福島大学経済経営学類 准教授）「中国の『一帯一路』戦略をどうみるか ～その成果と課題～」

平川 均（国士舘大学 21世紀アジア学部 教授）「中国の『一帯一路』構想と新たな可能性」

2017年2月18日（土）：於 明治大学グローバルフロント 17階 C6会議室

石川 幸一（亜細亜大学アジア研究所 教授）「ASEANの経済統合をどう考えるか」
春日 尚雄（福井県立大学地域経済研究所 教授）「ASEANにおけるエネルギー協力－ASEANの成長を持続可能にするために－」

主な研究成果

本プロジェクトの研究期間は2年間で、2016年度はその初年度に当たるが、上記の研究活動などによって、中国の「一帯一路」戦略の現況や課題、周辺地域に対するその影響や将来的な展望について、理解を進めることができた。

「一帯一路」戦略について、着手され始めた時点でその中身がしっかりと固まったものではなかったこと、また今後もそれを推進するうえでプラグマティックな変更が積み重ねられるであろうことなどは、われわれが提唱するアジア・コンセンサスにも適う特徴として捉えることができた。現在、日本や韓国というアジアの先進経済国は、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の交渉において、TPPに劣らない自由化規律（自由過度の高さ）や知的財産権保護、ISD条項（投資家・国家間の紛争解決条項）といった相対的に先進経済に有利と理解されている諸条件を要求していると言われている（交渉内容は公式には公表されていない）。TPPが頓挫するなかで、RCEPはアジアの代表的な広域経済連携としての地位をますます高めていくことになるが、本年度はそのあり方について考える土台、共通認識を構築することができた。また、「一帯一路」戦略について、日本の報道や日本人研究者は政治的な動機を強調し過ぎている面があり、その経済的な合理性や長期的な意義がやや軽視されていることも理解できた。

なお、本プロジェクトのメンバーによる具体的な研究成果は多数に上っており、ここですべてを紹介することはできないが、プロジェクトリーダーによる本研究の公表された成果としては以下のようなものがある。

小林尚朗「新しい地域開発協力（アジア・コンセンサス）の模索－『ワシントン・コンセンサス』と『北京コンセンサス』を超えて－」日本国際経済学会 関東部会（於 東洋大学白山キャンパス）2016年5月21日。

小林尚朗「新しい開発協力モデルを求めて－『アジア・コンセンサス』の模索－」『アジア研究所 所報』（亜細亜大学アジア研究所）第163号、2016年7月15日。

小林尚朗「新しい開発パラダイムとしてのアジア・コンセンサスの模索」日本国際経済学会第75回全国大会（中京大学名古屋キャンパス）2016年10月30日。

小林尚朗「新しい開発パラダイムを求めて－『アジア・コンセンサス』の模索－」『明大商学論叢』第99巻第3・4号（明治大学商学研究所）2017年3月25日。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



小林 尚朗 教授

権 善喜 研究員

その他研究メンバー

平川 均 (国士舘大学)

石川幸一 (亜細亜大学)

山本博史 (神奈川大学)

矢野修一 (高崎経済大学)

小原篤次 (長崎県立大学)

春日尚雄 (福井県立大学)

EU 研究

EU の実証的研究と東アジアへの教訓

研究目的

EU はいま戦後最大の転機に直面している。反 EU 機運は各国に広がり、英国は国民投票により EU 離脱を選択した。中東の混乱は EU をおおい、難民受け入れをめぐる亀裂が広がっている。ユーロ危機は小康状態にあるが、震源地ギリシャの再建は遠く、イタリアに金融不安はくすぶる。米国に排外主義を掲げるトランプ政権が登場したことで、フランスの大統領選、ドイツの総選挙を控えて、EU は正念場を迎えている。EU 悲観論が強まる恐れがある。

しかし、2 度の世界大戦を経てできた平和の組織、EU が崩壊するとみるのは妥当ではない。危機のなかでこそ、EU の粘り強さに着目すべきではないか。いたずらに悲観論に陥ることなく、「EU の真実」を冷静に分析し、グローバル・アクターとしての役割を展望する。

研究内容（活動報告）

英国の EU 離脱決定や EU 各国内の反 EU のポピュリズム機運のなかで、EU をめぐって活発な調査研究を多面的に実施した。こうした活動の結果、明治大学国際研究所・EU 研究会が日本の EU 研究の最前線として注目されることになった。

- ① 著名な講師を招いての研究会の開催（ほぼ月 1 回のペース）
- ② EU 中東シンポジウム「EU は危機を越えられるか」（日本経済新聞後援、2016 年 10 月開催）
- ③ EU への出張調査（ブリュッセル、ローマ、ロンドン、2017 年 3 月下旬、岡部直明）
- ④ EU 研究会による『EU は危機を越えられるか』（NTT 出版、岡部直明編著、2016 年 10 月）の出版

主な研究成果

< 定例研究会 >

研究会では、英国の EU 離脱とその影響の分析には重点を置いた。マクロ的影響だけでなく、EU 離脱のなかで、日本企業はどう戦略を展開するかも探った。

さらに、中東危機と EU 危機の複合危機、イタリア国民投票の行方、フランス大統領選の展望、オランダを中心とするポピュリズムなど政治リスクを分析した。ユーロ危機の新たな芽になるイタリアの銀行危機も検証した。合わせて、今後の日 EU 関係、

さらに自由貿易体制のカギを握る日 EU 経済連携協定について交渉担当者の報告を踏まえ分析した。

<シンポジウム>

2016年10月31日、「EUは危機を越えられるかー中東危機と英国離脱」と題して、明治大学国際総合研究所はEU研究会・中東研究会の合同シンポジウム(日本経済新聞社後援)を開催した。

「EUと日本」と題するEU代表部大使の基調講演のあと、第1部・英国のEU離脱と欧州の行方(モデレーター岡部直明=明治大学国際総合研究所フェロー)、第2部・EUと中東ー難民問題の背景(モデレーター山内昌之=明治大学特任教授)、第3部・ユーロ危機は収束したか(モデレーター岡部直明)と3分野で議論を展開した。

日本を代表する論客がパネリストの討議に200人に及ぶ聴衆は熱心に耳を傾け、活発に質問した。大きな転機にあるEUの実態を探るのに、貢献できた。

<海外調査>

転機にあるEU情勢の実態を探るため、とりわけローマ条約60周年のEU特別首脳会議の調査のため、岡部直明が出張。

ブリュッセル、ローマ、ロンドンの3都市を訪問し、識者に面談。

<活発な出版活動>

明治大学国際総合研究所・EU研究会に参加するメンバーが共同で『EUは危機を越えられるか』(NTT出版、岡部直明編著)を出版した。日本経済新聞の書評でも取り上げられるなど高い評価が得られた。

このほか、EU研メンバーである伊藤さゆり氏が『EU分裂と世界経済危機』(NHK出版)を、吉田健一郎氏が『BREXITショックー企業の選択』(日本経済新聞出版社)を、菅野幹雄氏が『英EU離脱の衝撃』(同)を個別に出版し、高い評価を得た。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



岡部 直朗 フェロー



廣澤 孝夫 客員研究員

石橋 佳代子 補助研究員

夏村 徳彦 研究員

医療政策

H28年 医療機器メーカーの海外展開に関する医療制度調査

研究目的

本調査では、医療機器メーカーの海外展開に資する情報を得ることを目的として、日本と比較する形で欧米の医療制度について、特にドイツとオランダの保険収載・償還制度に焦点をあて、情報を収集・整理する。

本調査では、人口、市場規模、GDPに占める医療支出、人口比の医師数や医療機関数などのマクロヘルスデータに加えて、医療保険のカバレッジ、支払い、運営における政府の関与の程度、法令による規定の程度、保険適用の審査、保険償還レベルの設定、償還レベルの変更のプロセス、医療技術評価の利用範囲、革新的な医療技術の導入のための支援策などに関する情報を整理し、日本の制度と比較検討する。

今回の調査では、主に日本において特定保険医療材料として扱われている製品が欧米でどのように保険償還の対象となっているのかについても、併せて調査する。

研究内容（活動報告）

本調査は、医療制度に関する基礎調査の実施とインタビュー内容の検討（フェーズ1）、と追加的な情報収集および補完的なインタビューの実施（フェーズ2）、そして調査結果のとりまとめ（フェーズ3）の3つのフェーズからなる。

1) 医療制度に関する基礎調査の実施とインタビュー内容の検討（フェーズ1）

本調査では、欧米の医療制度を調査するに当たって、米国、英国、フランス、ドイツ、オランダを対象国として選択した。オランダは、日本における外国平均価格制度の外国には含まれていないものの、地域包括ケアなどの医療提供体制の面から関心を集めていることから、調査対象国とした。

調査項目は、下記をベースとすることとし、公開情報をベースに基礎的な情報を収集した。

I. 医療インフラ及び制度、医療関連市場

- (1) 医療提供体制（医療保険、医療提供の状況）
- (2) 薬事制度（薬事に関する規制法規、監督機関、研究開発・治験など）
- (3) 医療関連市場規模および市場成長予測
- (4) 輸出入状況（輸出入金額、主要輸出入機器など）
- (5) 需要の高い医療機器

- (6) 税制（関税…日本から対象国に輸出した場合）
- (7) 主な医療機器企業
- (8) 主な業界団体
- (9) 流通構造（代理店の利用状況を含む）
- (10) 保険償還制度

II. 政策動向（医療・社会保障政策などの中でトピックとなるもの）

- (1) 規制関連政策の将来動向
- (2) 医療産業振興政策の将来動向

2) 追加的な情報収集および補完的なインタビューの実施（フェーズ2）

フェーズ1の調査結果で不足している情報については、インタビュー調査を実施することで追加的に情報収集を行った。インタビュー調査にあたっては、フェーズ1における調査の結果を参照しつつ調査票を作成し、海外でインタビューを関係団体に依頼し、同意を得たところに対して実施した。周辺情報の獲得を目的としたインタビューを含めて、実施したインタビューは以下の通りである。なお、諸事情によりインタビューに至らなかった場合は、公開資料などによる代替調査を行った。

【調査票（基本となる質問項目は以下のとおり）】

- ・ 医療保険制度に関する法令の適用関係の概要
- ・ 特定保健医療材料に類似する制度の有無
- ・ 医療保険における保険適用の可否の判断における政府の関与の程度
- ・ 医療保険における保険償還レベルの判断における政府の関与の程度
- ・ 革新的医療技術の導入のための支援策の有無と具体的内容
- ・ 医療提供体制が医療技術の導入に及ぼしうる影響
- ・ 医療制度に対する患者さんの満足度

3) 調査結果のとりまとめ（フェーズ3）

フェーズ1およびフェーズ2における各調査結果を踏まえ、本報告書成果物のとりまとめを行った。論文の形で刊行を目指している。

主な研究成果

「Healthcare part」 in the Elective Course of “Japan and ASEAN”, First Semester, 2016-2017, Lee Kuan Yew School of Public Policy, the National University of Singapore, Oct. 21, 2016

MT JAPAN『海外展開ビジネスセミナー』@スクワール麹町・錦華における報告「新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査－ASEAN 主要国を中心に－」（2016年10月26日）

MT JAPAN『医療保険委員会』@スクワール麹町・錦華における報告「医療技術と医療保険制度のゆくえ－政策決定プロセスの観点から－」（2017年2月27日）

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



大西昭郎 客員研究員
(研究主幹)

佐藤 智晶 共同研究員

劉 曉燕 共同研究員

黒河 昭雄 ポスト・ドクター

西島 明子 補助研究員

久江 圭子 補助研究員

医療政策

医療技術評価

研究目的

安倍内閣により「健康・医療戦略」が重点分野に指定され、健康長寿社会の実現、経済成長への寄与、世界への貢献が謳われている。特に、世界への貢献という理念を受けて、今、世界の関心が安倍内閣の保健医療戦略に寄せられている。そこで本研究では、本年、東京で開催される医療技術評価に関する国際学会を機に海外の専門家を交えたパネル会議を開催し、医療技術研究開発と評価の観点からの我が国のリーダーシップのあり方を検討・提言する。

研究内容（活動報告）

1. 国際医療技術評価学会 HTAi での政府関連戦略パネルの開催

- ・メインテーマ Informing Health Care Decisions with Values and Evidence
- ・東京組織委員会
 - 共同委員長 東京大学特任教授（明治大学国際総合研究所研究主幹）鎌江伊三夫
 - 東京大学公共政策大学院 城山英明元院長
 - 明治大学国際総合研究所 林良造所長
- ・後援 厚生労働省，経済産業省，日本医師会，東京都，カナダ アルバータ州政府
- ・基調講演 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 末松誠理事長
- ・政府関連パネル（同時通訳付き）
 - 1) 5月12日 11:30AM-1:00PM テーマ：National And Global Impact Of Health Technology Assessment On Research And Development For Health
座長 鎌江伊三夫（東京大学公共政策大学院特任教授）
鈴木康裕技術総括審議官（厚生労働省），江崎禎英ヘルスケア産業課長（経済産業省），末松誠理事長（日本医療研究開発機構（AMED）），Nick Crabb（英国 NICE）
 - 2) 5月12日 2:30PM-4:00PM テーマ：Current And Future Use Of HTA Under Japanese Health Care System
座長 斎藤信也（岡山大学大学院保健学研究科教授）
眞鍋馨企画官（厚生労働省），坂巻弘之教授（東京理科大学），池田俊也教授（国際医療福祉大学），福田敬主任研究官（国立保健医療科学院），濱島ちさと室長（国立がん研究センター）
 - 3) 5月13日 11:00AM-12:30PM テーマ：HTA: The Critical Path To Sustainable Universal Health Coverage
座長 城山英明（東京大学公共政策大学院院長）

鈴木康裕技術総括審議官(厚生労働省), Kalipso Chalkidou (英国 NICE), Yot Teerawattananon (HITAP), Louis Jacques (元米国 CMS)

2. 第5回東京大学「医療技術評価」シンポジウムの開催

- ・テーマ 医療技術の費用対効果評価の試行的導入—その今後の取組みと大学の役割—
- ・日時 2016年10月24日(月) 16:00–18:00
- ・場所 東京大学 福武ホール(本郷キャンパス赤門横)・B2F ラーニングシアター
- ・主催 東京大学公共政策大学院「医療技術評価・政策学」寄付講座
- ・共催 キヤノングローバル戦略研究所(CIGS), 東京大学公共政策大学院 科学技術イノベーション政策の科学教育・研究ユニット
- ・後援 明治大学国際総合研究所
- ・プログラム

16:00-16:05 開会の挨拶 飯塚敏晃 東京大学公共政策大学院院長

<第1部>

16:05-16:25 講演 「HTA新制度の試行的導入と今後の展望」

眞鍋馨 厚生労働省保険局医療課企画官

16:25-16:40 講演 「医師会からみた新HTA新制度への対応と課題」

鈴木邦彦 日本医師会常任理事

16:40-16:55 講演 「製薬産業からみた新HTA制度への対応と課題」

土屋裕 エーザイ(株)代表執行役・副社長

16:55-17:10 講演 「新HTA制度導入にメディアが果たす役割」

庄子育子 日経BP社 医療局編集委員/日経ビジネス編集委員

<第2部>

17:10-17:55 パネル討論 「試行的導入の今後の取組みと大学の役割」 司会 鎌江伊三夫

パネリスト 飯塚敏晃, 眞鍋馨, 土屋裕, 庄子育子,

小林廉毅(東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学教授)

17:55-18:00 閉会の挨拶 福井俊彦 キヤノングローバル戦略研究所理事長

主な研究成果

2016年5月、国際医療技術評価学会 HTAi が東京で開催され、世界の HTA 専門家が多数来日した。そこでは、メインテーマ「価値と根拠に基づく医療の意思決定」の下で、18 のワークショップ、32 のパネル討論、25 の口頭発表、410 のポスター研究発表が行われた。特に、2016年4月より試行的に導入された厚労省の新 HTA 制度をはじめ、イノベーション促進や皆保険制度の持続可能性のための HTA の役割などについて政府関連パネル討論を開催し、厚生労働省、

経済産業省、日本医師会等による後援を得た。それら政府関連パネルにおいては、以下のような論点：

- ・英国、米国、日本における医療技術研究の開発と評価制度を比較しての現状と問題点
- ・医療技術評価の方法論として、評価指標（特に、質調整生存年）の利点と限界
- ・皆保険制度の持続可能性をめぐる医療技術評価アプローチの意義と役割

についての認識が深まった。会議全体を通して、日本の医療技術評価をめぐる世界デビューが果たされ、医療の政策科学、技術評価の学術水準の向上に寄与した。また、厚労省の HTA 新制度についての情報を世界に発信し、産官学のコミュニケーションの促進、国際組織 HTAi や INAHTA とのネットワーク拡大が果たされた。読売新聞、日経メディカル等メディアとの情報交換の場も形成された。

以上のような医療技術評価国際学会 HTAi2016 東京開催を受けてのフォローアップとして、明治大学国際総合研究所の後援により、第 5 回東京大学「医療技術評価」シンポジウムを 2016 年 10 月 24 日に開催した。そこでは国内問題に焦点をあてて今後の諸課題を討議した。厚生労働省をはじめ、産官学およびメディアの代表的リーダーから、あらためて新制度に対する考え方や今後の取組みが語られ、特に、大学がこれから果たすべき教育・研究の役割や課題について、貴重な示唆が得られた。

これらの研究活動を通して、日本の医療技術評価研究や政策に対する国際的認知が深まった。そこでさらなる成果として、ジュネーブで開催された世界保健機関 WHO での医薬品の適正価格に関する専門家会議（2016 年 11 月 23 日）、およびパリでの OECD ハイレベル専門家会合（2016 年 12 月 6 日）に、厚労省を通じてプロジェクトリーダーの鎌江が招待参加した。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



鎌江伊三夫 客員研究員
(研究主幹)

その他の研究メンバー

研究推進員（共同研究員）杉本 隆

研究協力者 会議参加者に記載された全員

情報技術の深化と政策

セキュリティ・プライバシー・ブロードバンド推進

研究目的

日本再興戦略 2016 では「第 4 次産業革命に向けて」との副題の下、第 4 次産業革命を推進し、2020 年までに 30 兆円の付加価値を創出という目標が立てられた。この原動力となるのは、IoT・ビッグデータ・人工知能・ロボットにおける技術革新であり、政府はそれによって産業や社会構造の転換を図ろうとしている。

パソコンやスマートフォン、タブレットといった従来型の ICT 端末だけでなく、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットにつながることで、新しいサービスが次々と開発、展開されている。その一方、さまざまなデータが行き交うインターネット上には国境がないのに対して、国、地位ごとにデータ保護法制が設けられているため、混乱が生じている。さらには、国内、地域内で見ても、技術の進歩に対して法制度の見直しが追いついていないことが多く、問題となっている。

こうした中、第 4 次産業を支えるサービスの動向を調査するとともに、そうしたサービスのさらなる発展を阻害する要因についても検討を深める。

研究内容（活動報告）

産官学の専門家を集め、以下の分野における IoT 利活用について検討を深めた。

- 災害対策・対応、復興支援
- ゲームコンテンツを使った観光客の誘致や、地域の交流促進
- 製造業における高付加活サービス（台湾企業との協力）
- 持続可能な社会
- AI を使った新製品・サービス

主な研究成果

定期的に（クローズド）研究会を実施し、専門家の意見を聴取するとともに、その一部を一般公開セミナーで紹介し、社会への還元を図った。

2016 年 7 月 5 日 熊本地震における ICT 利活用実態報告：東日本大震災の教訓は活かされたのか？

東日本大震災を教訓として、大規模災害発生時に災害情報や避難所情報などをインターネット上で提供する様々な仕組みやサービスが整えられた。また、通信インフラの確保という観点から大規模災害時に通信事業者の公衆無線 LAN を統一の SSID に切り替え全てのユーザに開放する 00000JAPAN (ファイブゼロジャパン) のガイドラインが定められたが、熊本地震で初めて運用された。実際に現地で災害対策や救援活動に携わった産官学の専門家を招いて、インターネットを通じた情報提供の仕組みや、通信インフラ解放などは的確に運用できたかどうか検証した。

2016 年 10 月 5 日 IoT サービス最前線～日本と台湾

台湾では蔡英文政権のもと、基幹産業である製造業を核に、ICT を使ってレイヤーを超えたイノベーションを起すための環境整備が進められている。この分野では日本の産業界が先行しているため、台湾政府工業部傘下の工業技術研究院(ITRI)が経済・工業ミッションを率いて日本へ視察に来た。そのタイミングで、日本および台湾において IoT 使った新サービスの開発・提供を進めている企業を招いて一般公開セミナーを実施した。

2016 年 10 月 17 日 ゲームを用いた地域振興・地域交流の可能性を探る

～イングリッシュとポケモンGO、位置情報ゲームの地域への広がりから～

「ポケモン GO」の爆発的な人気を受け、アニメーションやマンガ、ゲームなどの「コンテンツ」への関心が高まっている。地方創生における ICT の利活用が期待される中、スマートフォンのゲームコンテンツを使った観光客の誘致や、地域の交流促進が期待されている。

自治体の担当者やアプリ開発者、サービス提供者、ICT による地域振興政策に詳しい学者などを招き、市民に身近な「ゲーム」などのコンテンツや位置情報を使ったアプリを地方振興に役立てようとする動きについて、事例をもとに議論した。

2016 年 11 月 14 日 IoT 最前線～スマートハウスにみる IoT とスマートシティへの展開

人は暮らしの中でどれだけエネルギーの利用効率を上げられるのか。スマートハウスやスマートシティにおいて、省エネのための様々な取り組みが行われているが、一方、エネルギー利用の実態を掴むため、住民の行動が細かく記録され、プライバシー侵害の懸念が高まっている。また、そうした技術が住民の日常生活に浸透するにつれ、データのセキュリティーに対する心配も生じている。自治体や大学などでスマートハウスやスマートシティの運営に取り組んでいる専門家（自治体関係者、大学関係者、サービス提供者）を招き、現状把握と課題の分析を行った。

2017 年 3 月 24 日 OMC (Open Innovation, Machine Device, Cloud Network) 2016

情報通信業界は IoT、AI をキーテクノロジーとして、より多くの業界や地域社会へ向けて展開を進めている。OMC (Open Innovation, Machine Device, Cloud Network) 2016 では、IoT 元年と呼ばれる 2015 年を振り返り、インフラ、プラットフォームのキープレイヤーを招き、技術

革新の可能性について議論した。OMC2017ではIoTの活用が進む中、AIの可能性や課題を掘り下げた。特に、新たな通信規格として注目を浴びるLoRaの地域実証、ビッグデータの流通プラットフォーム、AIによる画像認証などIoTのコアテクノロジーとその活用事例などが紹介された。また、IoTスタートアップ企業を招いたパネルディスカッションでは、スタートアップ企業の新たなプロダクト・サービス（AI活用の車載コミュニケーションロボット、IoTリノベーション住宅の実証、製造業向け機器見守りサービスなど）が紹介され、プラットフォーム事業者との連携などの課題が議論された。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



清貞 智会 客員教授



根津 利三郎 客員教授

大橋 照永 客員研究員

中島 健雄 客員研究員

情報技術の深化と政策

デジタル・ビジネスの現況と展望・課題

研究目的

近年みられる急速な情報技術の深化とその普及は、いわゆる従来の「情報サービス産業」とは一線を画した「デジタル・ビジネス」(digital business)の台頭をもたらした。AI(Artificial Intelligence)やIoT(Internet of Things)、M2M(Machine to Machine)に代表されるように、情報通信と情報処理技術をめぐる技術革新、とりわけ大容量ストレージとクラウドの普及、センサー技術の高度化や広帯域ネットワークの発達、そしてデータの高度かつ高速な演算処理技術の進展は、経済・社会環境そのもののあり方に大きなインパクトを与えつつある。

こうした情報技術をめぐる新たな潮流に足並みを合わせるように、2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画において「世界に先駆けた『超スマート社会』の実現(Society 5.0)」が掲げられ、「超スマート社会」を「未来の姿」として定義することであらゆる分野/領域へのネットワークやIoTの浸透を促す姿勢が打ち出された。2016年以降、各省はまさにこの「超スマート社会」の実現に向けて数多くの施策を打ち出しているが、新たに描かれた未来の姿に向けた具体的な道筋はもちろん、ネットワークやIoTの浸透がもたらす社会経済的な影響についても必ずしも明らかにされているわけではない。

そこで本プロジェクトは、情報技術の深化を背景とした経済・社会的な変容を的確にとらえ、今後直面することが予想される諸課題を整理するべく、この新たな潮流を牽引、先導している「デジタル・ビジネス」に焦点を当てた事例研究を行うことで、その現況を概観するとともに、既存産業、経済社会への影響を多面的に検討する。具体的には、以下の活動を実施する。

- ・ デジタル・ビジネスの現況を把握し、今後起こり得る既存産業への影響と諸課題を抽出する
- ・ 上記課題を解決し、日本が国際競争力を維持・強化していくために必要な政策の方向性を検討する

研究内容（活動報告）

2016年度は、特にデジタル・ビジネスを牽引する新興企業を中心にゲストスピーカーを招聘し、新興企業による取り組みの最新状況とその商業的な成功要因についての整理を行うことで、デジタル・ビジネスに関する事例ベースでの分析とデジタル・ビジネスの現況と展望・課題を検討するうえでの基礎的なフレームワークの構築を試みた。

本年度の研究会で取り上げたテーマは、以下の6つである。いずれも、デジタル・ビジネスを支えるコア・トピックであり、それぞれのトピックを代表する企業からそれぞれゲストスピーカ

ーを招くことで、新興企業各社におけるビジネスモデルの概要と現在までの取り組み状況の把握にくわえ、規制と新興ビジネスモデルとの交錯問題をはじめとする諸課題についての基礎的な知見の収集および問題認識の共有をはかった。

- ① シェアリングエコノミー
- ② IoT / M2M
- ③ FinTech
- ④ 自動運転
- ⑤ オープンイノベーション
- ⑥ AI (人工知能)

研究会の開催実績は、下記のとおりである。2016年度は、計8回の研究会を開催し、そのうち6回はゲストスピーカーを招いた講演とディスカッションを実施し、残りの2回は研究会メンバーによる論点整理と報告を行った。

なお、次年度についても同様の形式にて研究会を開催する予定である。本年度は主として新興企業の動向に問題関心を設定したこともあり、次年度については対象とするプレイヤーを大企業にすることで、既存産業によるデジタルビジネスへの適応をテーマとした論点の掘り下げを行い、最終的には政策提言を見据えた取り組みを進める。

【開催実績】

回次 / 開催日	テーマ	ゲストスピーカー
第1回 2016年5月17日	シェアリング エコノミー	山本 美香 氏 Airbnb Japan 株式会社パブリックポリシー マネージャー
第2回 2016年6月16日	IoT / M2M	船田 大地 氏 株式会社ソラコム 代表取締役 COO
第3回 2016年7月20日	FinTech	瀧 俊雄 氏 株式会社マネーフォワード 取締役 / FinTech 研究所長
第4回 2016年8月30日	自動運転	樋渡 穰 氏 富士重工業株式会社車両研究実験第4部 部長
第5回 2016年9月21日	中間整理	—
第6回 2016年10月26日	オープンイノ ベーション	残間 光太郎 氏 株式会社 NTT データイノベーション推進部オープンイノベ ーション事業創発室 室長
第7回 2016年11月21日	AI (人工知 能)	武田 秀樹 氏 株式会社 FRONTEO 取締役 CTO / 行動情報科学研究所長
第8回 2017年1月30日	最終報告	—

主な研究成果

本年度は、研究初年度であることもあり、明確な成果物のとりまとめを行っていないが、研究会における検討を通じて、(1)「デジタル・ビジネス」に関する現況と展望・課題を整理するための基礎的なフレームワークを構築したほか、(2)提言に向けて今後掘り下げるべき論点が明確化されたことから、今後の研究推進の基盤となる一定の成果が得られたといえる。

(1) デジタル・ビジネスのフレームワークの概要

- ① デジタル・ビジネスの定義
- ② デジタル・ビジネスを支えるテクノロジーの概要

- ③ デジタル・ビジネスにおけるメインプレーヤー
- ④ デジタル・ビジネスが台頭した環境条件
- ⑤ デジタル・ビジネスが新たに提供する付加価値
- ⑥ 新興企業と既存産業との関係性（連携・相互依存・補完関係等）
- ⑦ 規制との交錯問題の解消に向けた新たなルールメイキング手法
- ⑧ 資金調達と効果的なファンディング
- ⑨ 業種・業界を超えた人的流動性の確保

(2) 提言に向けた論点整理の骨子

- ① 新興企業と既存産業の連携による相互補完の促進
- ② 破壊的イノベーションを促す制度環境の構築
- ③ 新興企業の台頭と新規プレイヤーの参入を促すための環境整備

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



浜口 友一 フェロー



中西 晶 教授

黒河 昭雄 ポスト・ドクター

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス改革の動向と課題

研究目的

2014～2015年に日本企業のコーポレートガバナンスは種々の検討を経て、会社法改訂、日本版スチュワードシップコード、コーポレートガバナンスコードなどにより大きく進展、コーポレートガバナンスコードによる各種対応が一巡した。

かかる状況下、コードへの形式的・外形的な遵守ではなくコードの趣旨を踏まえた企業の資本効率を意識した中長期の企業価値成長戦略、株主の権利の確保、新しい取締役会運営、エンゲージメント、投資家との対話の促進などを含め実態的に改革が進んでいるかを検証し、認識できる諸課題についての検討を行う。また、欧米などにおけるガバナンス改革の新しい潮流なども併せ検証する。

研究内容（活動報告）

1. 研究概要

繰り返し発生した不祥事、低い資本効率、成長力の弱さ等の課題を抱えてきた日本企業はコーポレートガバナンスの改革を内外から求められて来たが、2014年以降政府の「日本再興戦略」、日本版スチュワードシップコード、会社法改正、コーポレートガバナンスコード等が導入され、企業価値の持続的成長を志向して新しい機関設計の導入や社外取締役の選任急増等少なくとも外形的には改革が進んだ。しかしながらこれら改革が真に企業価値の向上や持続的成長につながっているか、次のような論点を含め検証を行う。

- ・コーポレートガバナンス改革内容全般の確認と企業の対応状況の評価
- ・改革が資本効率の向上を含め企業価値の持続的成長に向かっているか
- ・改革が中長期的に日本経済の好循環につながっているか
- ・会社法上の各機関設計の特徴と選択状況、運営上の課題
- ・取締役会機能の改革の評価と課題
- ・社外取締役の選任状況と役割・課題
- ・日本企業の共同体的特質と潜在的リスク
- ・企業経営トップのマインドセットは変化したか
- ・スチュワードシップコードの適用状況と課題

- ・機関投資家の動向と課題
- ・企業と投資家の対話・協創の現状
- ・株式市場の趨勢
- ・株主還元の現状と課題
- ・役員報酬制度の現状と課題
- ・企業トップのサクセッションプラン、経営人材育成の課題
- ・会計監査人の役割と責任、監査品質及び透明性向上への課題
- ・情報開示の改善と課題
- ・欧米のガバナンス改革の新しい動向

2. 研究会活動状況

- 1) 推進体制：明治大学国際総合研究所と東京大学公共政策大学院が共同推進し、日本 CFO 協会が協賛する
- 2) 活動状況：研究会は 2016 年 5 月から基本構想の検討、研究会メンバーの選定等の準備を進め、2016 年 8 月を第 1 回研究会とし 2018 年 3 月まで約 2 年間の予定で隔月 1 回程度研究会を開催しており、2017 年 4 月までに下記 5 回の研究会を開催済み、2017 年も研究会を継続予定：

(1) 第 1 回研究会 (2016.8.23)

議題：研究会の趣旨説明と研究テーマについての意見交換

初回につき Project Leader より研究計画趣旨を説明し研究会の運営方針並びに取り上げるべき課題・論点をどうするかについて意見交換した。

(2) 第 2 回研究会 (2016.11.15)

議題：“コーポレートガバナンス改革を巡る最近の動向”

報告者：中原裕彦 東京大学公共政策大学院特任教授 内閣参事官

中原裕彦氏から上記全般テーマとコーポレートガバナンスシステムの在り方に関する研究会の状況、機関投資家のスチュワードシップコード対応状況等についての報告を受けたのち種々の論点について討議し、現状・課題を共有した。

(3) 第 3 回研究会 (2017.1.19)

議題：“エンゲージメントの時代における機関投資家の役割”

報告者：江口高顕 投資家フォーラム運営委員

江口高顕氏から日本に於ける新しい投資家像構築に向けての機関投資家のエンゲージメントと企業経営者との関係・対話、機関投資家によるガバナンスモデルの再設計等について報告を受け、関連論点について意見交換を行った。

(4) 第4回研究会 (2017.3.21)

議題：“双日のガバナンス改革と私の社外取締役の経験”

報告者：加瀬 豊 双日(株)代表取締役会長

加瀬豊氏からの双日グループの事業概要と同社のコーポレートガバナンスの変遷と現在のガバナンス運営についての説明と同氏が社外取締役経験を通じてのガバナンスの諸論点の報告をもとに提起された論点について質疑及び意見交換した。

(5) 第5回研究会 (2017.4.21)

議題：“資本市場における監査人の役割と監査品質の向上に向けた取り組み”

報告者：住田清芽 日本公認会計士協会常務理事

住田清芽氏から上記テーマに関連し「会計監査の在り方に関する懇談会の提言」、監査法人のガバナンスコード、監査報告書の長文化の流れ等について、欧米に於ける動向を含め現状・課題の報告があり、これらについて意見交換した。

主な研究成果

今後 2017 年 4 月から 2018 年 3 月までに研究会を 7 回程度開催の上、研究成果をまとめる予定。

また、2017 年後半以降にシンポジウムを開催予定。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



藤田純孝 フェロー



三和 裕美子 教授

森田 恵 補助研究員

石橋 佳代子 補助研究員

その他研究メンバー

加瀬 豊	双日 代表取締役会長
新貝 康司	日本たばこ産業 代表取締役副社長
日吉 孝一	日本板硝子 執行役 総務法務部統括部長
岩崎 俊博	野村證券 代表執行役副社長
大関 洋	日本生命 取締役執行役員
George Olcott	デンソウ/日立化成/第一生命 社外取締役
太田 順司	日本監査役協会最高顧問
住田 清芽	日本公認会計士協会常務理事 公認会計士
江口 高顯	投資家フォーラム運営委員
石田 猛行	ISS エグゼクティブディレクター
武井 一浩	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
新井 富雄	東京大学 名誉教授
宍戸 善一	一橋大学 教授
中原 裕彦	東京大学公共政策大学院特任教授、内閣参事官
土屋 裕子	東京大学公共政策大学院特任助教
佐藤 智晶	東京大学公共政策大学院特任准教授

【研究連携】

アジア太平洋の新秩序

アジア太平洋地域における人間の安全保障（国際大学との共同研究）

研究目的

前年度に引き続き、国際大学との共同研究が一年度行われた。前年度と同じように、「相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進し、『世界トップクラスのグローバルユニバーシティ』の実現を目指すこと」を基本にされ、活動が行われた。

2016年度の目的は、両大学の研究メンバーが研究成果として「東南アジア地域の開発と発展に寄与する日米の貢献」について共著の執筆を計画し、その具体的な手順を明確にしなが、実際の執筆作業に着手することであった。

研究内容（活動報告）

本プロジェクトは、2015年11月に国際大学側が米日財団から研究助成を2年という期間で獲得したことによって、今年度は2年目で、「アジア太平洋地域における人間の安全保障」に関して研究に取り組むということである。

研究プロジェクト自体は、国際大学側が、信田智人「フィリピン・ミンダナオにおける統治回復と個人の安全」を、山口昇「フィリピンの自然災害における日米の災害救援活動」を、熊谷奈緒子「アジアにおける戦争と女性」について研究を行い、明治大学側が、伊藤剛「ミャンマーにおける民主化と人間の安全保障」を、江島晶子「日本における安全保障法制と個人の安全」について研究活動を行うことになっている。なお、この4名に加えて、青山学院大学の福島亜紀子教授が米日財団プロジェクトメンバーとして加わっている。

2016年度の研究内容は、主に二つある。第一に、2016年11月と2017年2月に国際大学との研究交流発表が明治大学によって行われた。第二に、国際大学との研究交流発表が国際大学によって行われた。前者については明治大学の、後者については国際大学の予算が使用されている。

今後の研究展開は、以下の予定である。2016年度は共著の全体像を決定して、それぞれのメンバーが各章の概要を簡単なレジュメにまとめて発表を行い、その内容について討議を行うところまで来た。今後は、各メンバーが自分の章の執筆を行い、2017年夏辺りを目処に全体像を取りまとめる。その後は国際大学の獲得した米日財団とは別個に本共著の完成を目指すという

ものである。

主な研究成果

- 伊藤剛「『覇権戦争なき覇権交替』を目指すのか？」『東亜』586号、96～103頁。
- 伊藤剛「講演 世界の変動と日本：ミアシャイマーの主張 The Global Power Shift and Japan」『戦略研究』19号、127-141頁。
- 江島 晶子「権利の多元的・多層的実現プロセス—憲法と国際人権条約の関係からグローバル人権法の可能性を模索する」『公法研究』78号、317-368頁。
- 熊谷 奈緒子「戦後責任と謝罪,和解への道のり：「戦後七十年談話」の評価を踏まえて」『世界平和研究』2016 春季号, 41-56 頁。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



伊藤 剛 教授

李 永シュ ポスト・ドクター

アジア太平洋の新秩序

海洋安全保障と日米関係

研究目的

中国の GDP はこの 10 年ほどの間で 4 倍以上成長し、世界第 2 位の経済大国となった。この経済力を背景とした中国の軍事力の増強は、アジア太平洋地域における経済的および政治的なパワーバランスを変化させるとともに、この地域における安全保障環境の不安定化をもたらした。

2010 年 9 月に生じた尖閣諸島沖での海上保安庁の巡視船と中国漁船との衝突事件以降、中国公船による日本領海への侵入が繰り返されていることに加えて、中国軍は近年、樺太と北海道の間の宗谷海峡や沖縄近海で軍事活動を活発化させており、日中関係の大きな懸念事態となっている。また、豊富な天然資源が埋蔵されているとされ、中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイ等近隣諸国がこぞって領有権を主張している南シナ海においても、中国は独自の「九段線」を根拠にほぼ全域での管轄権を主張し、軍事力を背景に実効支配を強めている。

こうした東シナ海や南シナ海等への中国の海洋進出は、日本を含む近隣諸国との間で緊張状態を高めているが、ではアジア太平洋地域の国際秩序を安定化させるためには如何なる構造が必要であるのであろうか。覇権による安定か、あるいは勢力均衡による安定か。長らく米国による圧倒的な優位によって保たれてきた安全保障環境は、中国による経済力・軍事力を背景とした力の顕在化の結果、新たなルール作りが急務となっている。

以上のような問題意識のもと、本研究プロジェクトは昨年度に続き、西シドニー大学およびベトナム国立大学との共同研究の一環として海洋安全保障に関する研究を継続して実施した。研究目的や方法に関しては、昨年度と同様であり、日本やベトナム、豪州等における領土問題に関して、それぞれがどのように取り組んできているかを検証し、評価できる点や問題点を挙げて、より良い状況をもたらすための方策はどのようなものになるのかを考えることである。そして海洋安全保障に関する現状分析を踏まえて、日米関係を含め、豪州等の同盟国および準同盟国との協力関係の在り方を考察することを目的とする。

研究内容 (活動内容)

2016 年度の研究内容は、大きく二つに分かれる。第一は、2016 年 7 月 12 日に開催した国際シンポジウムである。その概要は以下の通りである。

一般的な日本人が抱く中国に対

するイメージとして、習近平政権以降、中国国内での締め付けが厳しくなり、対外的には、核心的利益をめぐる、特に南シナ海は絶対に守り抜く、というものではないか。最近の南シナ海に関する国際会議で奇妙に思うことは、海洋の話をしているのに、「テリトリー」という言葉を用いて、海も陸も島も同じ前提になっているということであった。陸上の領土が、「自然延長」されているような感覚である。

海洋空間を「グローバルな」公共財として位置付けることは、言うのは簡単だが、実際にそれを行うことは容易なことではない。公共財というのは、財を供与することに対するインセンティブが何もない。そこで、インセンティブがあるようにするために、陸地延長論の理論を都合よく用いるのであり、だからこそ、中国は海を指して「テリトリー」という言葉を使っているのだろう。

その結果、海洋空間はゼロサムとなり、ある国のインセンティブは別の国に損害をもたらすこととなる。これは要するに、平和はただではないという話にもつながる。領土問題、排他的経済水域、そして航行の自由、のいずれもが満たされなければ、開かれた自由で平和なアジアの海にはならないのではないか。また、米国の役割にも限界がある中で、一体、我々は何をしなければいけないのか、真剣に考える時にきている。

本プロジェクトの研究内容の第二は、2016年12月20日に開催した同様の国際シンポジウム『仲裁裁判所判決「後」をめぐって：アジアの海の今後』である。シンポジウム開催の趣旨は、タイトルに示されているように、2016年7月に下された南シナ海における中国の実効支配に対する仲裁裁判所判決を受けて、判決の持つ意義や今後生じるであろう事態に関して、関係各国のパネリストが各々の国家的立場から議論することであった。そのためパネリストとして、海外からデビット・ウォルトン氏（豪州・西シドニー大学准教授）ならびに宋燕輝氏（台湾・中央研究院歐美研究所研究員）、ヴァージニア・ワトソン氏（米国・アジア太平洋安全保障研究センター教授）、ファン・ラン・ズン氏（ベトナム・ベトナム外交学院教授）、ファー・キム・ベン氏（マレーシア・エコ・ストラテジック・インサイド代表）を招聘し、日本から徳地秀士氏（世界平和研究所研究顧問）と畠山京子氏（関西外国語大学准教授）が参加、プロジェクトリーダーである伊藤剛（明治大学教授）がモデレーターを担当した。

まずプロジェクトリーダーである伊藤による開会挨拶のあと、徳地氏による「Maritime Security in East Asia after the July 12 PCA Award」と題した基調講演が行われた。この基調講演において徳地氏は、海洋安全保障分野において中国との対決が絶対的なものではなく、アデン湾における海賊対策のように利益が重なる部分において協調が可能である点を指摘した。またその一方で、地域安全保障の観点からアジア太平洋地域に対する米国の関与が不可欠である点も示された。

その後行われた第1セッションにおいては、『仲裁裁判所7月12日判決「後」の動向』と題してウォルトン氏がモデレーターを務め、パネリストとして宗氏ならびにワトソン氏、ラン・ズン氏、徳地氏、伊藤の5名が登壇し、仲裁裁判所判決後の各国の動向に関して活発な議論が交わされた。次の第2セッションにおいては、『周辺諸国からの視点』と題して伊藤がモデレーターを務め、パネリストとしてウォルトン氏ならびにキム・ベン氏、畠山氏、ワトソン氏の4名によって、南シナ海問題を含めた各国の海洋安全保障政策に関して多角的な議論が行われた。

このシンポジウムのテーマに対する注目度や登壇者のラインナップの国際性ならびに専門性の高さ等から、研究者や元外交官、民間企業、大学院・学部生など50名以上が出席し、各セッションとも盛況なものとなった。またメディアからの注目も高く、特に南シナ海問題の当事国であるベトナムからTVカメラによる取材も行われ、本プロジェクトの研究内容および国際総合研究所の活動内容が広く知られるところとなった。

主な研究成果

-伊藤剛「講演 世界の変動と日本：ミアシャイマーの主張 The Global Power Shift and Japan」『戦略研究』19号, 127-141頁。

--伊藤剛「海上の危機管理に関する国際シンポジウム」『日本経済新聞』2016年11月9日。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



伊藤 剛 教授

佐藤 光 共同研究員

情報技術の深化と政策

サイバーセキュリティ研究（研究連携）

研究目的

国際社会では、サイバー攻撃による脅威対策の研究、実務及び技術的専門家を含めた人材育成が急務となっている。日本では、2014年11月にサイバーセキュリティ基本法が国会にて正式承認されて以来、G7 サミットをはじめとする国際的提携による取り組みは行われているものの、現時点では技術・政策面のどちらにおいても必ずしも対応が十分とはいえない。サイバーセキュリティは法律や政策によるコンセプト的な枠組みと情報処理やネットワーク技術などの実務専門的なインプットの双方が要求される分野である。又、欧米やアジア・中東を始め国際的な関心の強い分野で、国境を越えた協力が戦略上欠かせない。サイバーセキュリティは、ASEAN から日本に対する知的集積や専門家養成などの要望が強く挙がっており、今後グローバル化における重要な政策研究分野の一つになることが予測される。そこで MIGA ではバーチャルなユニットを念頭にサイバーセキュリティをめぐる状況を踏まえ、経済、技術、法制度、外交、政策決定過程など多角的視点から政策研究を行い、それらの立案・交渉に当たる実務専門家を養成することを主な目的として、本研究テーマを立ち上げることとする。

研究内容（活動報告）

当研究会の背景として、東京大学公共政策大学院の寄付講座にてサイバーセキュリティ政策に関する英語講義を来年度立ち上げたいという要請があった。そのための講義シラバスのドラフトをこちらで作成し、それを元に研究会メンバーの間で内容・講義担当者について定期的に協議を行った。研究会メンバーを含め産官学から幅広く講義担当を依頼した。2016年9月下旬に第1回目の会議を行った。以降、昨年11月、12月、本年1月、3月と合わせて計5回事前会議を実施。

主な研究成果

本年2月にシラバスドラフト2種類を完成させ、東京大学公共政策大学院の学部審議会に提出。翌3月、2017年度開講科目として同学部審議会にて正式承認された。承認されたコースは Introduction to Cybersecurity for policy administrators と Special Topics: Critical Infrastructure Protection（仮名）の2種類。前者はサイバーセキュリティに関する入門・紹介コースで、今年4月10日より授業がスタートした。後者はセキュリティ政策の中でとりわけ重要とされている主要インフラ保護に焦点を当てたケーススタディーで今年度秋学期に開講予定。毎週リーディング用の参考文献収集（学術・新聞記事・研究レポートなど）の他、

毎週の講義に各分野（官公庁、外国大使館、産業界など）からゲストスピーカーとして招待するなどの工夫を凝らした。

また、MIGA でも上述の主要インフラ保護をテーマにサイバーセキュリティー研究会を来年度6月より正式に実施することで合意した。研究期間の目安は3年。事業や経営活動の情報ネットワーク・デジタル化に伴うシステム管理ニーズの多様化、サイバー脅威トレンドに関する企業・組織レベルでの情報共有の必要性、情報管理・セキュリティーシステムやサービス提供における人材育成やトレーニングなどを中心に調査・研究を行う。最初の1年目は政府・業界・学会関係者間にてこれまでのインフラ政策の現状や動向に関する研究・報告を数回に渡って行う。最終的なゴールとして国際シンポジウム開催（2017年度末ターゲット）を目指す。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



林 良造 特任教授

渡辺 健 客員研究員

4. 発信活動

MIGA シンポジウム

国際シンポジウム：アジア太平洋の新秩序研究
アジア太平洋地域における望ましい共存共栄のかたち

「中国はどのような『大国』か」

開催日 2016年4月25日 13:00～16:50

会場 明治大学グローバルホール

共催 東京財団

プログラム

開会の辞 土屋恵一郎（明治大学学長）

基調講演 「平和安全保障法制-日本とアジア太平洋の平和」
高村正彦（こうむらまさひこ）氏（自由民主党副総裁）

第1パネル・ディスカッション（政治・社会）

王逸舟（北京大学国際関係学院副院長）
菱田雅晴（法政大学法学部教授）
エフィ・フィトリアニ（インドネシア大学国際関係学部長）
エリック・ヘギンボサム（MIT 国際関係研究所主席研究員）
宮本雄二（宮本アジア研究所代表/元中国大使）
川口順子（明治大学研究知財戦略機構特任教授）＜モデレーター＞

第2パネル・ディスカッション（経済）

柯隆（富士通総研主席研究員）
肖耿（香港大学経済・工商管理大学院教授）
津上俊哉（津上工作室代表/元経産省通商政策局北東アジア課長）
エフィ・フィトリアニ（インドネシア大学国際関係学部長）
エリック・ヘギンボサム（MIT 国際関係研究所主席研究員）
林良造（明治大学国際総合研究所長）＜モデレーター＞

閉会の辞 秋山昌廣（東京財団理事長）

ワークショップ：情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進

『INTERNET OF THINGS』

開催日	2016年6月8日 8:30～
会場	ホテルニューオータニLAPIS I
プログラム (内容)	「ICTを使った教育」をテーマに国内外の専門家を招き、勉強会(朝食会)を開催、国内外の先進的な事例や課題について共有する。
参加者	福島県郡山市市長 品川萬里，岡山県美作市長(明治大学国際総合研究所 客員教授) 萩原誠司，大阪府箕面市長 倉田哲郎，佐賀県武雄市長小松 政，千葉県柏市長 秋山浩保，埼玉県戸田市長 神保国男，茨城県古河市長 菅谷憲一郎，北海道北見市長 辻 直孝，信州大学教育学部教授 東原義，NHK 制作局 青少年・教育番組部エグゼクティブ・プロデューサー 田中瑞人，Harry Kwa, Head for APAC Education, Google，明治大学国際総合研究所所長 林 良造，明治大学国際総合研究所客員教授 根津利三郎

セミナー：情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進

『熊本地震におけるICT利活用実態報告』

開催日	2016年7月5日 15:00～18:00
会場	明治大学グローバルフロント グローバルラウンジ
共催	一般社団法人ブロードバンド推進協議会共催
プログラム	
開会挨拶	林良造（明治大学国際総合研究所所長）
開催趣旨	木暮祐一（青森公立大学経営経済学部地域みらい学科准教授）
講演①	大規模災害時の公衆無線 LAN の役割 実積寿也（九州大学大学院経済学研究院教授）
講演②	熊本地震における全国避難 所データベースの利活用状況について 佐藤雅史（株式会社ゼンリンデータコムネットサービス本部 Web-GIS 事業部専務部長）
講演③	熊本地震後のヤフーの対応と、新しい支援のかたちの可能性

妹尾正仁（ヤフー株式会社社会貢献室長）

- 講演④** 熊本地震における福岡市の避難所支援に関する取り組みについて
松浦裕樹（福岡市市民局防災危機管理課危機管理担当係長）

シンポジウム： アジア太平洋の新秩序
海洋安全保障と日米関係(共同研究)

『21世紀の国際秩序とアジアの海』

開催日 2016年7月12日 13:00～17:00
会場 明治大学グローバルフロント グローバルホール
共催 グローバル・フォーラム

プログラム

開会挨拶 伊藤 憲一 グローバル・フォーラム代表世話人
／日本国際フォーラム理事長

基調講演

中谷 元 防衛大臣

第1セッション 「グローバルな視点からみたアジアの領土海洋問題」

議長 伊藤剛（明治大学政治経済学部教授）
グエン・ディ・ラン・アン（ベトナム外交学院南シナ海研究所副所長）
佐藤考一（桜美林大学教授）
由冀（マカオ大学教授）
庄司智孝（防衛相防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室長）
ヒクマハント・ジュワナ（インドネシア大学教授）

第2セッション 「開かれた自由で平和なアジアの海を維持するために」

議長 デビット・ウォルトン（西インドネシア大学准教授）（豪州）
山田吉彦（東海大学教授）
ファン・カンミン（ベトナム国家大学人文社会科学学院副院長）
浅野亮（同支社大学法学部教授）
ヴァージニア・ワトソン（アジア太平洋安全保障センター准教授）
鈴木健人（明治大学准教授）

総括セッション

ファン・カンミン（ベトナム国家大学人文社会科学学院副院長）
伊藤剛（明治大学政治経済学部教授）

閉会

「IoT サービス最前線：日本と台湾の協力」

開催日 2016年10月5日 10:00～12:00

会場 明治大学リバティタワー 岸本辰雄ホール

共催 一般社団法人ブロードバンド推進協議会

プログラム

はじめに 明治大学国際総合研究所 林良造 所長

グローバルイノベーションセッション

- 日本企業による IoT や新産業創出にむけた取り組み
- ヤフー（サービス）、ソフトバンク（通信）、沖電気工業（メーカー）、
- Liquid (Fintech)、ハタプロ（IoT）など4社ほど
- 台湾企業・行政による IoT や新産業創出にむけた取り組み
- 台湾政府経済部（行政）、中華電信（通信）、Taiwan Mobile（通信）、
- Framy（SNS）など4社

MOU 調印と今後について

- 今後の国際連携について
- 株式会社ハタプロ 代表取締役 伊澤諒太 氏
- 台湾経済部、工業技術研究院（ITRI）紹介
- ブロードバンド推進協議会（BBA）紹介
- BBA 理事／ヤフー株式会社 執行役員 CMO 村上臣 氏
- 株式会社ハタプロ 代表取締役 伊澤諒太 氏

閉会挨拶 明治大学国際総合研究所 根津利三郎 客員教授

「ゲームを用いた地域振興・地域交流の可能性を探る～インGRESとポケモン GO, 位置情報ゲームの地域への広がりから～」

開催日 2016年10月17日 15:30～18:00

会場 明治大学アカデミーコモン A5・A6会議室

共催 一般社団法人ブロードバンド推進協議会共催

プログラム

はじめに 林 良造（明治大学国際総合研究所 所長）

開催趣旨 木暮 祐一（ブロードバンド推進協議会 利活用部会 部会長／
青森公立大学 経営経済学部 地域みらい学科 准教授）

講演(1) 「岩手県はインGRESにどう取り組み、そして何を目指したのか」
保 和衛（岩手県 理事/秘書広報室長）

講演(2) 「ポケモン go と地域活性化の可能性を探る」
中島 賢一（公益財団法人福岡アジア都市研究所 調整係長）

ディスカッション

シンポジウム（共同開催）： EU 研究，中東に関する現状分析・調査研究

「EU は危機を越えられるか」－中東危機と英国離脱－

開催日 2016年10月31日 13:00～17:00

会場 明治大学グローバルフロント グローバルホール

後援 日本経済新聞社

プログラム

開会挨拶 林良造（明治大学国際総合研究所所長）

基調講演 「EU と日本」

ヴィオレル・イスティチョアエア=ブドゥラ 欧州連合大使

第一部 英国の EU 離脱と欧州の行方 <パネル・ディスカッション>

野上 義二（日本国際問題研究所理事長/元駐英大使）

小林 栄三（日本貿易会会長/伊藤忠商事会長）

吉田 健一郎（みずほ総合研究所上席主任エコノミスト）

岡部 直明（明治大学国際総合研究所フェロー）<モデレーター>

第二部 EU と中東－難民問題の背景<パネル・ディスカッション>

脇 祐三（日本経済新聞コラムニスト）

中川 恵 (明治大学国際総合研究所客員教授/羽衣国際大学教授)

山内 昌之 (明治大学国際総合研究所特任教授/東京大学名誉教授) <モデレーター>

第三部 ユーロ危機は収束したか<パネル・ディスカッション>

白井 さゆり (慶應義塾大学教授 /前日銀審議委員)

伊藤 さゆり (ニッセイ基礎研究所上席研究員)

林 秀毅 (明治大学国際連携機構特任教授/日本経済研究センター特任研究員)

岡部 直明 (明治大学国際総合研究所フェロー) <モデレーター>

閉会挨拶 勝 悦子 (明治大学政治経済学部教授)

総司会 江連 裕子 (フリーアナウンサー/元日経 CNBC キャスター)

シンポジウム：情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進

IoT 最前線～スマートハウスにみる IoT とスマートシティへの展開

開催日 2016年11月14日 16:00～18:30

会場 明治大学リバティタワー 1074教室

共催 一般社団法人ブロードバンド推進協議会

プログラム

はじめに 林良造 (明治大学国際総合研究所 所長)

スマートハウスからスマートシティへ

奈良先端大学学内のスマートシティ実験と近隣自治体との共同研究から

荒川 豊 (奈良先端科学技術大学院大学ユビキタスコンピューティング研究室 准教授)

日本式スマートシティ構築手法 -藤沢市を事例として

ごみ回収車によるデータ取得からスマートシティへのアプローチ

米澤 拓郎 (慶應義塾大学環境情報学部 特任講師)

仙台市グリーン・コミュニティ 田子西のスマートシティと行動履歴データの活用

震災復興住宅、住民コミュニティの健康管理へのアプローチ

国際航業(株)、レイフロンティア(株)

おわりに 根津利三郎 (明治大学国際総合研究所 客員教授)

講演会：アジア太平洋の新秩序 海洋安全保障と日米関係(共同研究)

特別講演『アジアへのリバランスと日米関係』

デイビッド B. シアー (米国防総省 防衛政策担当 筆頭副次官)

開催日 2016年11月16日 9:30~10:30
会場 明治大学グローバルフロント グローバルラウンジ
共催 アメリカ大使館
※言語：英語 (逐次通訳あり)

シンポジウム：アジア太平洋の新秩序 海洋安全保障と日米関係(共同研究)

『仲裁裁判所判決「後」をめぐって -アジアの海の今後-』

開催日 2016年12月19日 13:30~17:00
会場 明治大学グローバルフロント 多目的室
主催 明治大学国際総合研究所

プログラム

開会挨拶 伊藤 剛 (明治大学国際政策研究所所長/明治大学教授)

第一部 仲裁裁判所 7月12日判決「後」の動向 <パネル・ディスカッション>

徳地 秀士 (世界平和研究所研究顧問)

宋 燕輝 (台湾/中央研究院歐美研究所研究員)

ヴァージニア・ワトソン (米国・フィリピン/アジア太平洋安全保障研究センター教授)

ファン・ラン・ズン (ベトナム/ベトナム外交学院教授)

伊藤 剛 (明治大学国際政策研究所所長/明治大学教授)

デビット・ウォルトン (オーストラリア/西シドニー大学准教授) <モデレーター>

第二部 周辺諸国からの視点 <パネル・ディスカッション>

デビット・ウォルトン (オーストラリア/西シドニー大学准教授)

ファー・キム・ベン (マレーシア/エコー・ストラテジック・インサイト代表)

畠山 京子 (関西外国語大学准教授)

ヴァージニア・ワトソン（米国・フィリピン/アジア太平洋安全保障研究センター教授）

伊藤 剛（明治大学国際政策研究所所長/明治大学教授）〈モデレーター〉

総括

デビット・ウォルトン（オーストラリア/西シドニー大学准教授）

伊藤 剛（明治大学国際政策研究所所長/明治大学教授）

セミナー：情報技術の深化と政策 情報セキュリティ・プライバシー

IoT が切り拓くオープンイノベーションと新産業創出の展望

開催日 2017年3月17日 13:00～19:00

会場 明治大学リバティタワー1063教室

共催 一般社団法人ブロードバンド推進協議会

プログラム

オープニング

清水 弘一（BBA イノベーション部会 部会長／株式会社リンクトブレイン 取締役）

基調講演 「ARM が切り開く IoT の未来」

内海 弦（アーム株式会社 代表取締役社長）

特別講演 「IoT/AI のための 5G モバイルと 5G データセンター」

藤原 洋（株式会社ブロードバンドタワー 代表取締役 会長兼社長 CEO）

講演

- ・ LPWA ネットワーク/IoT プラットフォーム活用・実証事業
— ICT で人の流れを呼び込むまちづくり —
渡邊 章博（藤枝市企画財政部企画経営課 主幹）
- ・ 来るべき IoT データ流通経済に向けた 情報流通プラットフォーム EverySense
北田 正己（エブリセンスジャパン株式会社 代表取締役社長）
- ・ IoT と AI を活用した新たな価値創造
吉本 裕（日本電気株式会社 新事業開発室 部長）
- ・ IoT スタートアッププロジェクト「TechUP MAKERS」の活動とこれから
伊澤 諒太（BBA TechUP ディレクター／株式会社ハタプロ 代表取締役）
澤和 寛昌（株式会社 LiveRidge 代表取締役）

田中 彩諭理 (herbio)

- ・IoT の事業化を実現するオープンイノベーション事例

IoT ハードウェアベンチャーと大手企業の連携 by ZUKKU×IBM Watson

大山 健司 (日本アイ・ビー・エム株式会社 IBM BlueHub Lead 事業開発担当)

伊澤 諒太 (株式会社ハタプロ 代表取締役/BBA TechUP ディレクター)

- ・次世代の住宅を実現するためのオープンイノベーションの事例 ムダを省いた新規事業開発
木村 大介 (リノベル株式会社 Connectly 事業責任者)

- ・パネル・ディスカッション

国際会議出席

BOSCH 国際諮問会議

出席者: 所長 林良造 (コーポレートガバナンス)

開催日: 2016年6月1日～ 3日

開催地: ホンバツハ(ドイツ)

MIGA における研究事業の紹介、シンポジウムやセミナーの案内等、MIGA の研究活動について情報を発信しています。

MIGA コラム

2013 年度より開始したコラム『MIGA 世界診断』では、MIGA 所属の教員・研究員が、各専門分野における世界、そして日本が抱える課題について、タイムリーに分析し、執筆しています。

MIGA 世界診断コラム

2016 年

04/19	歴史としての中東欧州複合危機-文庫版あとがきにかえて	山内 昌之
04/21	伊勢志摩サミットと G20	林 良造
05/02	パリ協定の意味するもの	川口 順子
06/01	地中海兩岸の協力の現状と今後の課題	中川 恵
06/08	AI とヘルスケア	大西 昭郎
06/15	サミット宣言でも言及された鉄鋼過剰設備問題	根津利三郎
07/15	Trump is everywhere!	萩原 誠司
07/22	日本のコンピュータ・システム・・・その世界との違い	浜口 友一
08/01	日本企業の ROE、財務体質、株主還元、株式パフォーマンス 一日米欧企業の比較を通じた特徴と課題—	藤田 純孝
09/07	『アセアン統合の衝撃』（ビジネス社）及び『ASEAN の自動車産業』 （ERIA=TCER アジア経済統合叢書第 7 巻 勁草書房）について	西村 英俊
10/03	南シナ海・東シナ海問題： 中国の「力による現状変更」に日本はどう対処すべきか	関山 健
10/15	苦悩するグローバリゼーションと資本主義のゆくえ	廣澤 孝夫
11/15	遺伝情報等の利用に向けて	佐藤 智晶
11/18	トランプ新大統領とアメリカ外交-これから直面する 3 つのジレンマ	鎌江 一平
11/22	選挙戦における「ポリティカル・コレクトネス」の影響力及び 今後の行方	劉 曉燕
12/22	「クリミア危機」と「東アジアの軍事力バランス」の関係性を探る	李 永シュ

2017 年

01/24	サハラ以南アフリカ地域における貧困と現金給付政策	佐藤 光
02/01	日本で女性の政界進出を増やすには	星野 高
03/01	ロシアのサイバー攻撃による米国政治選挙への介入と世論への影響	渡辺 健
03/10	トランプ旋風に想うこと	鎌江伊三夫

03/31 トランプ政権への「期待」：

イランをめぐるサウジアラビアとイスラエルの思惑

中川 恵

2016 年度学部間共通総合講座（動画配信）

『役に立つ「世界情勢の読み方」』（春学期）

コーディネーター 経営学部教授 坂本恒夫

第1回(4/11)	グローバリゼーションと日本	林 良造
第2回(4/18)	中東の歴史的変動と地政学	山内 昌之
第3回(4/25)	EUの真実	岡部 直明
第4回(5/2)	日中関係の展望	関山 健
第5回(5/9)	通信の秘密と治安維持	清貞 智会
第6回(5/16)	医療分野の技術革新やイノベーションに関わる話題	大西 昭郎
第7回(5/23)	世界は気候変動を解決できるか	川口 順子
第8回(5/30)	世界の金融政策と市場の動向	藤田 純孝
第9回(6/6)	世界のIT状況－韓国の電子政府、IT	浜口 友一
第10回(6/13)	OECDからみた中国鉄鋼産業の過剰設備問題	根津利三郎
第11回(6/20)	インドの未来－中国を超える日はいつか	廣澤 孝夫
第12回(6/27)	世界の医療革命を読む	鎌江伊三夫
第13回(7/4)	地域安全保障におけるリビアの役割	中川 恵
第14回(7/11)	化石エネルギー革命の地政学的意味	奥村 準
第15回(7/18)	Gゼロ時代と日本の針路	岡部 直明

『役に立つ「世界経済の読み方」』（秋学期）

コーディネーター 商学部教授 三和裕美子

第1回(9/26)	グローバリゼーションと日本	林 良造
第2回(10/3)	中東の構造的変動と地政学	山内 昌之
第3回(10/10)	世界から見た日本企業のコーポレートガバナンスの論点	藤田 純孝
第4回(10/17)	医療イノベーションに関する政策動向	大西 昭郎
第5回(10/24)	OECDから見た日本の賃金問題	根津利三郎
第6回(11/7)	IoT時代のデータ利活用	清貞 智会
第7回(11/14)	中東・北アフリカ諸国の民主化について： モロッコの事例を中心に	中川 恵

第 8 回(11/21)	医療経済と公共政策	鎌江伊三夫
第 9 回(11/28)	日中関係における経済相互依存と外交政策	川口 順子
第 10 回(12/5)	世界の I T 状況 -IoT、AI	浜口 友一
第 11 回(12/12)	グローバル競争 -増大するリスクとオポチュニティー	廣澤 孝夫
第 12 回(12/19)	ドルその他の仮想通貨	奥村 準
第 13 回(1/16)	経済相互依存は世界を平和にするか？	関山 健
第 14 回(1/23)	Gゼロ時代の通貨興亡	岡部 直明

報告書等

[受託研究報告書]

EU 研究

2017/03 「岐路に立つ EU と日 EU 経済連携の在り方」研究会報告書

2017/03 EU 研究会・中東研究会 合同シンポジウム 10/31 開催シンポジウム

「EU は危機を越えられるか」-中東機器と英国離脱- 報告書

[その他報告書]

アジア太平洋の新秩序

2016/05 MIGA 国際シンポジウム 2016 「中国はどのような『大国』か？」報告書

2017/03 アジア太平洋の新秩序研究報告書（東京財団との共同研究）

グローバルファイナンス（2015）

2016/11 グローバルファイナンス研究会報告書

[出版]

東アジア経済統合（2014-2015）

2016/12 東アジアとアセアン諸国のコーポレート・ガバナンス

EU 研究

2016/10 EU は危機を越えられるか 統合と分裂の相克

明治大学国際総合研究所設置要綱

2011年3月15日制定

2010年度例規第26号

(目的及び設置)

第1条 明治大学（以下「本大学」という。）は、明治大学研究・知財戦略機構規程第18条の規定に基づき、国際的な諸問題を研究課題とし、その解決策を探求及び立案することにより、国際社会への政策提言を図り、もって世界平和と人類の福祉に貢献することを目的として、明治大学研究・知財戦略機構（以下「機構」という。）の下に、国際的研究拠点としての明治大学国際総合研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

(事業)

第2条 研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際的な諸問題にかかわる政策提言型研究の推進
- (2) 本大学及び国際社会からのニーズに基づく研究支援活動
- (3) 学内外の研究機関等との連携活動
- (4) その他研究所の目的達成のために必要な事業

(組織)

第3条 研究所は、次に掲げる者をもって構成する。

- | | |
|---------|-------|
| (1) 所長 | 1名 |
| (2) 副所長 | 3名以内 |
| (3) 所員 | 25名以内 |

(所長)

第4条 所長は、研究所の業務を総括し、これを代表する。

- 2 所長は、本大学の教員の中から学長の推薦により、理事会において任命する。
- 3 所長の任期は、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。
- 4 所長は、再任されることができる。

(副所長)

第5条 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるときは、あらかじめ所長が定めた順位により、その職務を代行する。

- 2 副所長は、本大学の教員の中から所長が推薦し、研究・知財戦略機構長（以下「機構長」という。）が任命する。
- 3 前条第3項及び第4項の規定は、副所長の任期及び再任について準用する。

(所員)

第6条 所員は、研究所の目的達成に必要な業務を遂行する。

2 所員は、国際的な諸問題に関連する研究分野に関して専門知識を有する本大学の教員及び国内外諸機関の研究員の中から所長が推薦し、機構長が任命する。

3 第4条第3項及び第4項の規定は、所員の任期及び再任について準用する。ただし、当該任期中に所員としての任務を終了した場合は、この限りでない。
(運営委員会)

第7条 研究所の運営に関して、次に掲げる事項を審議するため、研究所に運営委員会を設置する。

(1) 第2条に規定する事業及びその事業計画に関する事項

(2) 研究所の予算及び決算に関する事項

(3) 機構長からの諮問に関する事項

(4) その他運営委員会が必要と認めた事項

(運営委員)

第8条 運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成する。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) 所長が指名する所員 5名

2 運営委員の任期は、職務上運営委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

3 運営委員は、再任されることができる。

(会議)

第9条 所長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

2 運営委員会は、運営委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 運営委員会の議事は、出席運営委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 運営委員会は、必要に応じて、運営委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(研究部門)

第10条 研究所の事業を推進するため、研究所の下に、研究部門を置く。

2 研究部門の種類その他研究部門の運営に関し必要な事項は、所長が運営委員会の同意を得て、これを定める。

(経費)

第11条 研究所の経費（間接的な経費を除く。）は、原則として、学外諸機関等から交付される研究費、寄付金、賛助金等の収入をもって支弁する。ただし、必要に応じて、事業を推進するために機構に配付された予算から支弁することができる。

(事業報告等)

第12条 所長は、毎年度、所定の期日までに、事業報告書を機構長に提出するとともに、研究・知財戦略機構会議（以下「機構会議」という。）において当該研究成果を報告しなければならない。

2 前項のほか、機構長は、事業報告書等に基づき、必要に応じて、第三者評価を実施することができる。

(改善指導等)

第13条 機構長は、前条第2項に規定する評価の結果等に基づき、研究所が第1条に規定する目的を達成できる状況にないと判断したときは、所長に対し、研究所に係る研究体制の改善指導又は解散を命ずることができる。

(事務)

第14条 研究所に関する事務は、研究推進部が行う。

(要綱の改廃)

第15条 この要綱を改廃するときは、運営委員会及び機構会議の議を経なければならない。

(雑則)

第16条 この要綱を施行するために必要な事項は、運営委員会及び機構会議の議を経て、所長が定める。

附 則（2010年度例規第26号）

この要綱は、2011年（平成23年）4月1日から施行する。

(通達第1986号)

Contact

明治大学国際総合研究所

Meiji Institute for Global Affairs (MIGA)

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台 1 - 1

グローバルフロント 16 階

TEL 03-3296-3622 Fax 03-3296-3590

16th Floor, Global Front Building

1-1 Surugadai, Kanda

Chiyoda-ku, Tokyo 101-8301

JAPAN

Phone: +81-3-3296-3622

Fax: +81-3-3296-3590

E-mail: miga@meiji.ac.jp

Website: www.meiji.ac.jp/miga

